

## 令和5年第6回駒ヶ根市議会定例会議事日程（第3号）

令和5年12月12日（火曜日）

午前10時00分 開 議

### 第1 一般質問

質 問 者	質 問 事 項
竹 上 陽 子	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 不登校児に対するの食事支援と居場所について</li> <li>2 育休退園制度の廃止について</li> <li>3 市内小中学校のトイレ洋式化の進展状況は</li> <li>4 池山の現状調査と全線開通の実施予定について</li> </ol>
池 田 幸 代	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 民生児童委員のサポートと確保策は</li> <li>2 8050問題と重層的支援体制整備事業は</li> <li>3 不登校の子どもと保護者のサポートは</li> <li>4 地域おこし協力隊の活動支援について</li> </ol>
押 田 慶 一	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 自治会役員の負担軽減に電子町内会ツールの導入を検討しては</li> <li>2 長野県を一周するサイクリングコース構想における連携の対応は</li> <li>3 親の仕事と子どもの体験を満たせる親子ワーケーションの検討は</li> </ol>
小 原 晃 一	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 異常気象における農産物の被害状況と課題、今後の支援は</li> <li>2 季節性インフルと新型コロナの感染状況と接種、支援策は</li> <li>3 ホッケー競技の振興と競技人口の増加策、「山田杯」の創設は</li> </ol>
藤 井 邦 彦	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 少子化対策・子育て支援について</li> <li>2 会計年度任用職員について</li> <li>3 香害（化学物質過敏症）啓発及び実態調査について</li> </ol>

## 出席議員（14名）

1番	竹上陽子	2番	小林敏夫
3番	今堀雷三	4番	(欠員)
5番	小原晃一	6番	池田幸代
7番	中島和彦	8番	押田慶一
9番	藤井邦彦	10番	竹村 誉
11番	氣賀澤葉子	12番	中山万宝
13番	竹村知子	14番	宮下 稔
15番	小原茂幸		

## 欠席議員（0名）

## 説明のため出席した者

市 長	伊藤祐三	副 市 長	小平 操
教 育 長	本多俊夫	総 務 部 長	吉澤一義
教 育 次 長	北澤英二	企画振興課長	久保田 浩人
総 務 課 長	竹村正宣	財 政 課 長	福澤 修
民 生 部 長	中村竜一	産 業 部 長	小澤一芳
建 設 部 長	小林 哲		

## 事務局職員出席者

局 長	下平和弘
次 長	車田庄治
係 長	春日隆志

## 本日の会議に付議した事件

### 議事日程（第3号）記載のとおり

午前10時00分 開議

**○局長（下平 和弘君）** 御起立をお願いします。（一同起立）礼。（一同礼）御着席ください。（一同着席）

**○議長（小原 茂幸君）** おはようございます。（一同「おはようございます」）

これより本日の会議を開きます。

議員定数15名、欠員1名、ただいまの出席議員数14名、定足数に達しております。

日程はタブレットに配付してあります。

日程に従い会議を進行いたします。

日程第1 昨日の会議に引き続き一般質問を続行いたします。

発言順位7番、竹上陽子議員。

〔1番 竹上陽子君 登壇〕

**○1番（竹上 陽子君）** 皆様、おはようございます。（一同「おはようございます」）

一般質問2日目、最初の質問に立たせていただきます会派 アルプス、日本共産党の竹上陽子です。

日々テレビの画面からはイスラエルによるハマス、パレスチナのガザ地区への侵攻、空爆が報道されて、罪のない子どもらの命が奪われている状況に対して、一日も早い停戦を願わずにはられません。

それでは通告に従い質問の1番目に行きます。

まず市内小中学校における不登校の児童生徒の実態について質問します。

3年前の2020年は新型コロナの感染拡大に伴い一斉休校、学級閉鎖が宣言されたことが思い起こされるわけです。

子どもの不登校は毎年増え続けて、昨年は全国の小中学校で30万人にも迫ろうとしています。

県教委の調査によると、2022年度に30日以上欠席した児童生徒は小学校で33%増の2,125人、中学生では2021年度比16%増の3,610人、高校生では21%増の949人と報告されています。

当市における不登校の実態とその理由について分析されていることをお聞かせください。

また、2番目に、子どもが不登校になる、休んだときの給食費管理はどのようにされているかお聞きします。

これで壇上での質問を終わらせていただきます。

〔1番 竹上陽子君 降壇・質問席へ移動〕

〔教育長 本多俊夫君 登壇〕

**○教育長（本多 俊夫君）** 駒ヶ根市の10月末現在の不登校児童生徒数は、小学生が31人、中学生が49人です。令和4年度——昨年度末は小学生が28人で中学生が51人でしたので、やや増えてきていると考えられます。

駒ヶ根市の不登校対応は、早期対応による新たな不登校の抑制と関係者が連携して子どもに寄り添って支援するチーム支援が中心となっております。

学校におきましては、勉強が楽しくなるように、また市で目指しております内から育つように授業改善を行っ

たり相談しやすい体制を整えたりするなどの対応を行っております。

不登校の主な原因としましては、人間関係や対人恐怖、学業不振、家庭環境、心の問題、HSC——ハイリーセンシティブチャイルドと申しますが、非常に繊細で敏感な子っていうことであります。例えば、A君が叱られたら、そのそばにいた関係のないB君が敏感に感じ取って行けなくなると、そういうような敏感な子のことです。また、その親、HSP、コロナ禍における長期欠席など様々な要因が絡み合った複合的なものが多くっております。

また、児童生徒本人も理由が分からないものが多くあるのが現状でございます。

次に欠席の際の給食費の管理についてでございます。

長期欠席に係る学校給食費の扱いにつきましては学校給食運営規程に基づき対応しております。学校からの届出により給食の提供を停止し、欠食料を返金しております。

〔教育長 本多俊夫君 着席〕

〔1番 竹上陽子君 起立〕（竹上議員「お聞きしました」と呼ぶ）

### ○1 番（竹上 陽子君） お聞きしました。

子どもが不登校になる理由は様々ですが、子どもの視点から原因を探ることが必要と考えますので、ぜひ対処をよろしく願いいたします。

次に、不登校になっている児童生徒の学びの場所、居場所の拡充について質問します。

不登校は、子どもが過剰にストレスを受け、学校にいられなくなり、本能的に防衛するための表れだと思えます。

赤穂小学校、赤穂中学校に伺い現状をお聞きしたところ、赤穂小学校では8月末で30日以上欠席が12人——今、教育長のほうからお話があったように。また、その居場所としては、学校内の相談室、保健室、あるいは市の紹介による中間教室、民間団体が運営するフリースクールまたは自宅となっています。

赤穂中学校の場合は、9月末で35人、居場所としては学校内にあるステップルーム、フリールームまたは学校外の中間教室、フリースクールまたは自宅ということです。

そのときのお話の中では、朝だけ来られる子、あるいは夕方だけ来られる子もおります、その子にしっかり寄り添いたいが、思うように時間が取れず仕事に追われてしまっているのが現実だと先生は話されておりました。

多様性を尊重する社会の中では多様な学びの場が必要であります。不登校になっている全ての児童生徒の学びの場所、学校外での居場所拡充と支援についてのお考えがありますか、お聞かせください。

〔1番 竹上陽子君 着席〕

〔教育長 本多俊夫君 起立〕

○教育長（本多 俊夫君） 駒ヶ根市では、不登校の子どもたちが学ぶ場所としまして、学校に行くことができないお子さんには中間教室、学校には行くことができるけれども教室に入ることができない子どもさんには学校内の中間教室、先ほど議員さんが申されましたけれども、赤穂中学校はステップルーム、フリールームがございます。ステップルームは普通に授業を行う場所、フリールームは授業を受けられない生徒でございます。東中学校はアップルームと申しまして普通に授業を受ける。

また、家から外に出られない子どもさんにはオンライン学習など、子どもの状況に合わせた学びの場や学びの

方法を提供しております。これらが機能できるように、日々教職員も努めているところでございます。

このほかにも、民間団体等が経営するフリースクールなどを利用している子どもたちもおります。

また、長野県では信州型フリースクール認証制度を創設し、市町村と連携して民間団体や利用者の支援に向けて検討を進めております。

駒ヶ根市としましても長野県や関係団体等とも連携しまして様々な学びの場の確保や児童生徒や保護者の支援を行ってまいりたいと考えております。

〔教育長 本多俊夫君 着席〕

〔1番 竹上陽子君 起立〕

**○1 番（竹上 陽子君）** お聞きしました。

多様性を尊重する社会の中で、子どもには多様な学びの場が必要であります。全ての児童生徒の学びの場所、学校外での居場所の支援、拡充をお願いいたします。

一つの例ですが――すみません。――ちょっとすみませんね、ちょっと時間を取って……。

ある一つの例ですが、10月28日付の信濃毎日新聞で報道されました。2人の不登校だった子どものことが載りました。その子たちは、学校からある行事に参加しますかと尋ねられ、行きたいと答えたため、母親と担任らと対応を考え、参加が実現しました。

保護者の方は「子どもが安心に感じる環境を整えてくれた学校に感謝している。細かい対応をしてもらうことで、子どもが自信を得て成長した」、そして現場の先生は「多くの児童に相手を受け入れる土壌はあった」「子どもを中心に考え、寄り添えることはできる限りしたい」と話されたとありました。

「子どもの状況に合わせて対応した素晴らしいケース」、そして「多様な子どもに合わせて対応していく取り組みが広がっていけばいい」と県教委心の支援課でもコメントしています。

子どものわがまま、親の責任だという誤解や偏見がある中、不登校の子や親の苦悩を知ってほしい、不登校は問題行動ではないとの認識に立ち、多様な学びの場、居場所づくりと財政支援を求めて、最初の質問といたします。

次に2番目の質問で育休退園の見直しについてです。

この問題は6月議会でも竹村誉議員、氣賀澤議員が取り上げられました。その答弁は、入所定員と保育が必要な家庭環境を考慮し前向きに検討するというものです。

10月1日付の信濃毎日新聞の記事になりますが、県内19市の育休退園制度の運用状況が掲載されました。駒ヶ根市は3歳未満児を対象に下の子が産後2か月を過ぎると原則退園となっています。

今年度その対象となった未満児は何人でしょうか、お聞きします。

〔1番 竹上陽子君 着席〕

〔教育長 本多俊夫君 起立〕

**○教育長（本多 俊夫君）** 育児休業に伴います未満児の園の退所状況についてお答えいたします。

今年度につきましては、12月1日現在、6人の方が退所の対象となっております。内訳につきましては、1歳児が4人、2歳児が2人でございます。

〔教育長 本多俊夫君 着席〕

〔1番 竹上陽子君 起立〕

○1 番（竹上 陽子君） お聞きしました。今対象になっている子どもの数は1歳児で4人、2歳児で2人ということです。

保育園に安心して子どもを預けられる、育休を取ったことでせっかく慣れた園を退所しなければならない、産後の母親も母体が回復しない中で2人の育児は想像以上に大変など、声が上げられています。

ぜひとも育休退園の見直しをされ——根本的に保育士不足という問題があることは承知をしておりますが——そのために駒ヶ根市の実態がどうなっているか、保育士不足、待機児童の発生の人数、駒ヶ根市の実態はどうなっているのでしょうか。

〔1番 竹上陽子君 着席〕

〔教育長 本多俊夫君 起立〕

○教育長（本多 俊夫君） 駒ヶ根市におけます保育士不足の実態につきましては、昨日、竹村知子議員への答弁でお答えしたとおりでございます。

待機児童につきましては、市の方針としまして待機児童を出さないということに取り組んでおります。当初から入所の申込みをされた方につきましては全員入所できているといった状況でございます。

〔教育長 本多俊夫君 着席〕

〔1番 竹上陽子君 起立〕

○1 番（竹上 陽子君） お聞きいたしました。

ぜひとも善処を取っていただくよう、よろしくお願いいたします。

次に、保育士の配置基準はゼロ歳児3人に対し保育士1人、1歳児は4人に1人、2歳児は6人に1人ということであって、根本的に保育士不足があることは十分承知していますが、市として保育士確保にどのような努力をされているか、対策を取られているか、お聞かせください。

〔1番 竹上陽子君 着席〕

〔教育長 本多俊夫君 起立〕

○教育長（本多 俊夫君） 未満児の受入れにつきましては、令和6年度にJ O C Aが未満児保育に特化した小規模保育施設を開設いたします。ゼロ歳児から2歳児まで18名を受け入れていただくことで受皿の拡充となりますので、市としても開設に向けた支援をしております。

また、保育士確保につきましては、昨日、竹村知子議員の質問にお答えしたとおりでございますが、処遇改善や保育士募集方法の改善、また職員を通した声かけ等々の取組を実施しております。

〔教育長 本多俊夫君 着席〕

〔1番 竹上陽子君 起立〕

○1 番（竹上 陽子君） お聞きをいたしました。

重なる質問になるかもしれませんが、育休退園制度の見直しについては、3歳までは親が育児をすべきだとか祖父母や主婦が家にいる環境が当たり前だった時代とはさま変わりし、共働きや核家族が進んだ現代にはそぐわなくなっている、待機せずに入園でき、途中で退園しなくても済む仕組みをつくるのが行政の責任であるとも考えます。

昨日の一般質問に対しての答弁は聞いていますが、少子化対策打開のためにも、保育士の確保、保育士の待遇改善も含めて、ぜひとも市として努力されるべきと思います。

育休退園の見直しをする考えについて再び答弁を求めます。

〔1番 竹上陽子君 着席〕

〔教育長 本多俊夫君 起立〕

**○教育長（本多 俊夫君）** 昨日の竹村知子議員の御質問にお答えしましたとおりでございます。

入所定員と保育が必要な御家庭のバランスを十分に考慮しつつ、今後も検討してまいりたいと思います。

〔教育長 本多俊夫君 着席〕

〔1番 竹上陽子君 起立〕

**○1番（竹上 陽子君）** お聞きをいたしました。

育休退園制度については、今回何人もの議員が一般質問で取り上げていることでもあります。子育て全力応援を宣言されている本市として育休退園の見直しは必要であると考えます。ぜひ対処をよろしく願いいたします。

続きまして3番目の質問に移ります。

小中学校のトイレ洋式化の進捗状況について質問いたします。

私は6月議会の一般質問でもトイレの改修について質問しました。教育長の答弁において、今年度、換気扇取替え工事と床排水の臭気逆流を防ぐ工事を実施する予定である、また洋式化については国の補助事業を活用し3か年実施計画の中で各校の洋式化を60%にすることを当面の目標としているとの答弁でした。

先日、赤穂中学校へ伺いトイレを見せていただいたところ、ちょうど東校舎のトイレは工事中でありました。換気扇取替えなどをされ、トイレの環境は明るく、臭いもなく、衛生的になっていました。

しかし、本校舎においては相変わらず悪環境のままです。換気扇取替え工事と床排水工事、洋式化への工事計画を聞かせてください。

〔1番 竹上陽子君 着席〕

〔教育長 本多俊夫君 起立〕

**○教育長（本多 俊夫君）** 市内の小中学校のトイレの洋式化率につきましては、令和5年度末では市内平均で45.9%となる見込みでございます。令和6年度からの3か年実施計画では令和8年度までの3か年でおおむね60%となる予定でございます。さらに、将来的には、各校の各トイレ——男女ともにでございますが——1か所和式トイレを残した上で洋式化率を75%以上にすることを目標として進めてまいります。

進め方としましては、これまでどおり老朽化対策と併せて洋式化率の低い学校から順次実施してまいります。

〔教育長 本多俊夫君 着席〕

〔1番 竹上陽子君 起立〕

**○1番（竹上 陽子君）** お聞きをいたしました。ぜひその計画に沿って進捗されることを求め、そして今成長期、思春期を迎えている児童生徒に一日も早くトイレ環境を整備されることを求めて、この質問を終わらせていただきます。

続いて4番目、池山林道——古城線の現状調査と全線開通の実施予定について質問します。

今回質問するに当たって12月6日に駒峰山岳会の方の案内で池山林道の調査に行ってきました。終点にある

駐車場はよく整備されていて30台余りは止めることができる広さがあります。そこまでの約5kmに及ぶ林道は、崩落のある箇所はほぼ工事は完了し、令和3年度以降は全く工事は行われていないわけです。それにもかかわらず通行止めは続いています。

今年はコロナが5類感染症に位置づけられたこともあり登山者が増えました。檜尾岳の山小屋が整備されたこともあって中央アルプスの縦走者も急増しているそうです。今年は山頂ヒュッテの宿泊者は700人を超えて、日帰り登山者も合わせると4,000人余りが空木岳へ登っています。

この通行止めを解除したならば、10時間ほどかけて中央アルプスを縦走してきた登山者にとっては、その駐車場からタクシーを呼ぶとか、自家用車で帰るとか、時間短縮になり、本当に楽になるわけです。

先ほども述べたように、多額の公費によるのり面工事、擁壁工事をなされ、整備された下で、なぜ通行止めが解除されないのか、答弁を求めます。

〔1番 竹上陽子君 着席〕

〔市長 伊藤祐三君 起立〕

**○市長（伊藤 祐三君）** お答えをいたします。

御指摘の林道古城線ではありますが、現在、登山等で歩いて通行することは可能であります、車両は通行止めとしております。

以前、林道を開放していた際には、夏の登山シーズンになりますと林道終点部の駐車場へ車両が入り切れず、路肩に駐車する車が相次ぎ、緊急車両の通行ができないなどのトラブルが発生いたしました。こうしたことを踏まえまして山小屋の管理者やタクシー会社などの皆さんと協議を行った結果、車両は通行止めにするということを決めました。

林道の機能を確保するため、日常の維持管理は実施しております。

ただ、倒木や落石等による崩落、降雨による路面の洗掘等、こうした発生は多くて、安全上の判断からも引き続き車両の通行止めは必要だと考えております。

なお、山小屋の関係者の方や救急車、警察、山岳救助等の緊急を要する車両につきましては、速やかに通行できるよう対応をしております。

〔市長 伊藤祐三君 着席〕

〔1番 竹上陽子君 起立〕

**○1番（竹上 陽子君）** お聞きをいたしました。これからも通行止めは解除されないというお話です。

通行止めの理由はある程度お聞きしましたが、登山者にとってその理由はまだ曖昧で、納得ができないものだと思います。きちんと通行止めに関わる説明を公表すべきです。

整備をされている林道をどうして通れないのかの理由、林道の活用がされず通行止めのままとすることは、登山者からは納得ができないという声が上がっています。ぜひとも通行止めを解除されることを求めます。

それに伴う関連の要望ですが、そのとき調査に行った際に駐車場に設置されているトイレは使用済みの紙が収納箱からあふれて散乱していました。今現在、トイレ管理は先ほど市長からもありましたように日常的管理がされているということですが、トイレ管理なども含めて日常的管理がされることを求めておきます。

そして、バキュームカーなども通れるということですので、山岳都市を標榜している駒ヶ根市として山岳環境



を美しく保つためにきちんと管理されることを求めます。

以上で私の一般質問を終わります。

〔1 番 竹上陽子君 着席〕

**○議 長（小原 茂幸君）** これにて竹上陽子議員の一般質問を終結いたします。

暫時休憩といたします。再開は午前 10 時 40 分といたします。

休憩。

午前 10 時 27 分 休憩

午前 10 時 40 分 再開

**○議 長（小原 茂幸君）** 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

発言順位 8 番、池田幸代議員。

〔6 番 池田幸代君 登壇〕

**○6 番（池田 幸代君）** 皆様、おはようございます。（一同「おはようございます」）

会派 アルプス、社民党の池田幸代です。

12月3日に芦部信喜生誕100周年の記念講演会に参加しました。1995年に伊那北高校の70周年記念事業で芦部さんがお話しされた「平和憲法五十年の歩み—その回顧と展望」などが掲載されたブックレットを頂いてきました。（現物を示す）こちらです。（掲示終わり）

戦争体験を経て平和憲法の重要性を説かれた芦部信喜さんの思いをしっかりと受け継いでいきたいと思っております。

また、今年限りとおっしゃらず、市でもぜひ継続して取り組んでいただきたいと思います。

また、12月8日には上伊那地区労働組合会議などが主催した永久に不戦を誓うつどいにも参加して沖縄で沖縄戦の遺骨収集を現在も行う具志堅隆松さんの講演をお聞きし、戦争をさせないために働くことこそ私たち政治に携わる者の果たすべき責任だという思いをさらに強くいたしました。

今回は、通告に従い、民生児童委員のサポートと確保策、8050問題やひきこもりの人たちの支援と来年度から本格実施される重層的支援体制整備事業、不登校や学校への行き渋りの子どもたちの親への情報提供をはじめとする支援策、地域おこし協力隊の活動についてお尋ねします。

まず民生委員、児童委員のサポートと確保策についてです。

以前所属した教育民生建設委員会では民生・児童委員さんたちと懇談しましたが、担い手不足は大きな問題でした。その理由の一つはどんな仕事をしているのか市民の方々に知られていないためではないか、少しでも活動を知っていただくことが大事だろうと市報こまがね2023年2月号の特集にも結びつきました。仕事の見える化により、市民の方々の民生委員の担い手への心理的ハードルが下がればいいなと思っております。

11月14日の信濃毎日新聞に「民生児童委員「24時間体制」「役割整理しなければ続かない」「負担重く担い手確保も難航」などの見出しの記事がありました。私の母はこの記事を読んであなたと同じことをしているのが民生委員だと思ったという感想を述べましたが、確かに私も同様の仕事をしていまして、市内の民生委員の方のお仕事ぶりをお聞きしたことがありましたので、その方のお顔が思い浮かびました。

記事には、

民生児童委員は、高齢者の見守りに加え、ひきこもりや児童虐待、生活困窮への対応など多様な住民課題に向き合う。地域福祉に欠かせない存在だが、各地でなり手の確保が課題になっている。働く高齢者が増えて日常的に地域の見回りなどができる人が減少。業務負担の重さが敬遠され、なり手探しが難航するケースが多い。現場では制度の見直しが必要との声が広がる。

とあり、「民生児童委員が何でも引き受けざるを得ない風潮に疑問を感じる。高齢化の進展で、見守りや支援が必要な人はますます増える。」と指摘していますが、記事による今後の見立ての内容は私もそのとおりだと感じます。

そこで質問です。

市では民生・児童委員の成り手不足の要因は何だと考えているか、これが1つ目です。

そして2つ目ですが、今後は高齢化などの進展により民生・児童委員さんの仕事は増えていくと考えているか、これが2つ目です。

この2点を壇上からお尋ねいたします。

〔6番 池田幸代君 降壇・質問席へ移動〕

〔市長 伊藤祐三君 起立〕

**○市長（伊藤 祐三君）** お答えをいたします。

初めに民生・児童委員の成り手不足の要因であります。

民生・児童委員の皆さんは各区に選出をお願いしております。

御指摘のとおり、駒ヶ根市でも確保は非常に難しい課題となっております。

理由としましては、定年年齢の引上げや人口減少が進んで適任者を探しにくい、また活動内容が知られておらず候補者の理解が得られにくいことなどが考えられます。

民生・児童委員は地域福祉に欠かせない存在であります。選出いただいている区とも連携を取り、委員の確保に向け取り組んでまいります。

次に高齢化の進展による影響であります。

駒ヶ根市のひとり暮らしの高齢者の数は2000年が501人、2010年は813人、2020年が1,106人と増加傾向が続いております。

おひとり暮らしの高齢者世帯や75歳以上の高齢者のみの世帯には民生・児童委員に訪問をしていただくようお願いしております。

対象となる高齢者の数が増えていることから、委員の皆さんの仕事量も増えていくものと考えております。

〔市長 伊藤祐三君 降壇〕

〔6番 池田幸代君 起立〕

**○6番（池田 幸代君）** この間、私が関わっている人の支援会議に関係者として出席することがありました。確かにこの人の支援は大変だろうと感じる場面があり、当該地域の中で心配な方や困り事を抱えている方をはじめ地域の方々が困ったなと感じている方まで、恐らく地域住民の方からも民生委員さんの耳に入ると思っています。

かつては多少名誉職的な側面もあったと思いますが、現在では随分実働することが増えているように感じます。

この間、複数の民生・児童委員さんたちに活動内容について私もお話をお聞きしてきました。駒ヶ根市では信濃毎日新聞に載っていたような事態にはなっていないとお聞きして安堵したところです。

けれども、今、市長が御答弁くださったように、これからも独り暮らし世帯が増えていくということで、私もとても仕事が増えていこうなと思っているところです。

そこで質問ですけれども、民生・児童委員さんたちと市の担当者との情報交換あるいは意思の疎通に関する機会の設定の工夫、また留意している点はどんなことでしょうか。例えばこのお宅は訪問してほしいというような依頼を市役所から民生・児童委員さんにしているということなどはあるでしょうか。

〔6番 池田幸代君 着席〕

〔市長 伊藤祐三君 起立〕

**○市長（伊藤 祐三君）** お答えをいたします。

駒ヶ根市では民生児童委員協議会を毎月開催しております。その折に市に対する御意見、御要望の場を設けております。

また、協議会の中では外部の講師を招いての研修会、委員同士の情報交換、情報共有の場も設けておりまして、相互の意識向上にも努めております。

民生・児童委員は訪問等で把握した課題のある世帯の状況などを市や社協につなげていただくことが主な業務となっております。市の包括支援センターや福祉課、子ども課、社会福祉協議会に地区担当を配置しております、これに対応しております。

個別の世帯の訪問依頼につきましては、ケースごとに検討する中で対応しております。

〔市長 伊藤祐三君 着席〕

〔6番 池田幸代君 起立〕

**○6番（池田 幸代君）** 今、訪問についてはケースごとに検討しているということだったので、分かりました。ちょっとそんなことは、民生委員の方からは、例えばこういう世帯を市のほうから訪問してほしいというようなことが少しあればすごくやりやすいというような、そんなお話もありました。

私も地域を回っていて思うんですけれども、なかなか自分で——もちろん民生委員さんのところに情報が入るという場合も少なからずあると思うんですけれども、やはり民生委員さんたち自身も戸惑っていらっしゃるということもあるのかなというふうに感じたこともありました。分かりました。またこういったことは、今の市長の答弁のことは民生委員さんたちにもお伝えしたいと思います。

過日、会派の視察で伺った岡山県総社市には民生・児童委員さんのほかに福祉委員というボランティアの方々がいらっしゃいました。この方たちが民生委員さんたちを補助しているということで、福祉委員の方々もひきこもりの方たちのサポートに一役買っておられました。

現在私が暮らす福岡区では地区社協で送迎や雪かき支援、ごみ出し支援などのボランティアを募っているということもあり、地域総がかりで地域を支える人を増やしていこうという取組も進んでいるように思います。

しかしながら、高齢化の進展で家族の介護で結構手いっぱいな世帯も増えましたし、私たち中年世代は子育てと介護のダブルケアの人も大変多くなっています。

私たち団塊ジュニア世代は、母数の人数はとて多いんですが、就職氷河期に該当した人たちも多く、ずっと

非正規雇用の方々もかなりいます。少ない給料で親元にずっといて、今後は8050問題の当事者にもなり得ると感じています。

福祉防災だけでなく福祉防火の観点からもセルフネグレクト状態のおうちをそのままにせず見回る必要があると思いますし、人間には相性があるということを考えれば、民生・児童委員さん単身ではなく、例えば民生委員、児童委員さんが複数人で訪問すること、あるいは社会福祉士や保健師などと一緒に訪問することなども奨励してよいのではないかと考えます。

そこで質問ですが、民生委員さんが複数でお宅を訪問するなどの方策の共有、あるいは私が6月議会の一般質問で取り上げました福祉防火の観点での消防署などと民生委員さんの連携促進など、すぐ民生・児童委員の人数の増員は難しい実情の中でも民生委員さんの負荷を軽減するために工夫できることが一つや二つあるのではないかと考えますが、こういったことについてはいかがお考えでしょうか。

〔6番 池田幸代君 着席〕

〔市長 伊藤祐三君 起立〕

**○市長（伊藤 祐三君）** お答えをいたします。

民生・児童委員の訪問につきましては、ケースによって複数で訪問活動を行っております。

複数で訪問する場合は負担が軽減される一方で訪問件数は増えることとなりますので、逆に負担増になる部分もあります。ケースごと地区ごとの判断で進めていただいております。

〔市長 伊藤祐三君 着席〕

〔6番 池田幸代君 起立〕

**○6番（池田 幸代君）** お聞きしました。ケースごと地区ごとで対応しているということで、やっぱり一人で訪問するのはなかなかしんどいというお声を聞くこともありますので、それはその方たちの創意工夫でやっていただいているということ、またしっかりお伝えしていきたいと思います。

そこで質問ですが、民生・児童委員さんたちが今後も役割を果たしやすくするために、行政のバックアップ方策は今どんなことを考えていますでしょうか。

〔6番 池田幸代君 着席〕

〔市長 伊藤祐三君 起立〕

**○市長（伊藤 祐三君）** お答えをいたします。

先ほど申し上げましたとおり、地域福祉の推進のために民生・児童委員は欠かせない存在であります。

委員の業務は、課題を抱えている世帯の状況を市や社協につなげていただくことが大きな仕事でございます。

委員の皆様の負担軽減につながるよう、引き続き市や社協等、担当部署と連携を図りましてバックアップ体制の一層の構築に取り組んでまいります。

〔市長 伊藤祐三君 着席〕

〔6番 池田幸代君 起立〕

**○6番（池田 幸代君）** どんなバックアップ体制をしていきますかっていうことをお聞きしたかったので、先ほど御答弁にあったように、恐らく研修をしていくとか、あるいは情報交換をしていくってことだと思わうんですけども、この後の質問にもつながりますけれども、本当に結構しんどい人たちが地域にあふれてい

るっていう状況がもう既にありますので、そこら辺はさらに民生委員さんたちをバックアップするっていうことを考えていただきたいと思います。

それでは、次に8050問題と重層的支援体制整備事業についてお尋ねします。

先月、会派の視察で岡山県総社市に行きまして、ひきこもりの方々の支援策についてお話をお聞きました。

総社市は、全国屈指の福祉文化先駆都市を目指して、今年度は福祉王国プログラムを策定し、法のはざまやグレーゾーンにいる人たちを支える地域共生社会を目指しているそうです。

総社市ではこれまでも社協の相談活動がとても活発で、障がい、生活困窮、権利擁護に関する相談をする中でひきこもり状態の人を把握し、実態把握や専門的支援の必要性を感じ、2015年にひきこもり支援等検討委員会を設置し、市の関係部署や社協、ハローワーク、医師会、民生委員児童委員協議会などのメンバーでひきこもり支援策を検討しました。

ひきこもりの定義は中学卒業後であっておおむね6か月以上社会から孤立している状態としています。

翌年から市内17地区で懇談会を開催して207人のひきこもり状態の人がいる実態を把握し、2017年にひきこもり支援センターワンタッチを開設して、現在は2人の社会福祉士を含め4人態勢の専門相談員による訪問、電話、メールでの相談対応を始めています。

2018年には市役所、社協の近接地域に常設の居場所ほっとタッチを開設し、「ひきこもりサポーター養成テキスト」を用いて養成講座を実施し、現在は講座を受講した105人のひきこもりサポーターの方々が交代で2人ずつほっとタッチに常駐し、毎日2時間この場所を開所しています。複数の人で対応するということがとても大事なポイントだと私は感じました。

2017年4月から2023年10月の約6年半の間にひきこもり支援センターワンタッチに寄せられた実相談者数は448人、これは男性72%、女性28%という内訳です。述べ相談件数は2万6,046件、社会参加実人員は81人とのことでした。今後は社会参加実人員を200人まで増やすのを目標としています。

社会参加の定義は自分の意思でおおむね6か月以上家族以外の第三者との交流が継続している状態として、家族や支援員以外の他者とコミュニケーションを取れる、行政手続など自分でいろいろな届出ができる、ボランティアや体験活動ができる、資格取得、仕事や学校に通うことができるという段階まで、順を追って複数の段階をクリアしていきます。

同事業は社協に委託され、毎年度1,600万円程度の予算がついています。主な用途は職員の人件費だとお聞きしました。

実例をお聞きすると、随分深刻な状況の人や世帯にも介入していますし、関わり始めるまでに結構長い時間をかけています。担当者だけでは判断に迷ったり苦慮したりしている案件に関しては保健所職員がスーパーバイザー的に対応していました。

来年度からは総社市でも重層的支援体制整備事業が本格実施されるので複数回路で支援をしていくとのことでした。

2022年に内閣府が10歳～69歳を対象に実施した無作為抽出調査では、15歳～39歳では2.05%、40歳～64歳では2.02%がひきこもり状態で、全国には146万人のひきこもり状態の人がいると推計されています。

駒ヶ根市では民生・児童委員さんが把握しただけでも市内に28人のひきこもり状態の方々がいらっしゃいま

す。

民間団体の方々も様々な実践をしていますが、私はお金がない人でも参加できる日中やること問題が重要だと捉えており、社会資源の拡充と人員配置が必要だと思っています。

そこで質問ですが、駒ヶ根市ではひきこもりの人たちの支援担当は福祉課が担い、民間支援団体への紹介などを行っています、これまでにひきこもり状態から社会参加をした方の人数は何人でしょうか。

〔6番 池田幸代君 着席〕

〔市長 伊藤祐三君 起立〕

**○市 長（伊藤 祐三君）** お答えをいたします。

御紹介いただいた28人という数字でございますが、これは平成31年度に民生・児童委員を通じて行いました調査でありまして、長野県へ回答したものであります。この調査は地区の中で把握している人数を報告したものでありまして、個別の方の特定はせず、名簿も作成しておりません。従いまして、この28人の方の社会参加の数につきましては把握できておりません。

〔市長 伊藤祐三君 着席〕

〔6番 池田幸代君 起立〕

**○6 番（池田 幸代君）** 状況については把握できていないということが分かりました。

分かっていないってことそのものがちょっと問題だとは思いますが、それでは、今後はひきこもりの方たちの支援策としてどのようなことを考えていますか。

〔6番 池田幸代君 着席〕

〔市長 伊藤祐三君 起立〕

**○市 長（伊藤 祐三君）** お答えをいたします。

ひきこもりの方たちへの支援策としましては、駒ヶ根市では、こうした方が社会参加できるようになり就労などへ進むことができるよう、就労準備支援事業としまして平成27年度から夢倶楽部しらかば信州カウンセリングセンターと委託契約を結んで事業を進めております。今年度この事業を利用されておられる方は5人いらっしゃいまして、それぞれの方に合わせた支援を進めております。

また、来年度から本格実施となります重層的支援体制整備事業ではメニューの中にアウトリーチ等を通じた継続的支援事業もございますので、これに取り組んでまいります。多くの方が自立できますよう、他の機関とも連携して対応してまいります。

〔市長 伊藤祐三君 着席〕

〔6番 池田幸代君 起立〕

**○6 番（池田 幸代君）** 先月、重層的支援体制整備事業について長野県地域福祉課長さんのお話をお聞きしてきました。既存の枠組みを使いながら訪問するアウトリーチなどにより継続的な支援を行う事業や世帯を取り巻く支援関係者全体を調整する他機関協働など、重層的支援体制で取り組む対応困難な事案がすっきり解決するということはないけれど、地域福祉の見逃しをさせないための事業だとおっしゃっていました。

長野県内では既に飯田市、伊那市、松本市、飯綱町で本格実施しています。

本市でも先ほどの市長の御答弁どおり来年度から本格実施することになっています。同施策は地域で複合的な

課題を抱える方々を関係機関が知恵と力を持ち寄ってサポートする施策ですが、私自身はこの施策の究極的な目標は本意な要因で死なせないこと、家のある人を路上に追いやらないこと、孤立した挙げ句の犯罪につなげないこと、そして住民が安心して地域で暮らし続けられることだと考えています。

私は二十歳のときから新宿の路上で野宿者への現在というアウトリーチ活動をずっとやってきましたし、Jターン後はコロナ禍になってから毎月弁護士の仲間とともに相談活動をしてきました。そのため、あちこちから御相談が入り、重層的支援体制整備事業につなげる必要のある方たちと出会ってきました。毎日のように市民の方から連絡があり、お話をお聞きしたり全国から届いた必要な物資を運んだりもしてきました。

私だけが自分のことを分かってくれる人みたいにならないように注意してきました。私が経験値を上げるよりも現在の現場で働く方々が経験値を上げる方が必要だと、自治体議員としての私のルーチンの仕事にしないほうがいいことはもちろん分かっています。そう考えて担当者につないできましたが、なかなかうまくいきません。

孤立して孤独な状況の人の話は内容も重く、結構こじれていたりするため、すぐにすっきり解決しないのが実情で、かなりじっくり話を聞かないと全体像がつかめないように感じる人もいます。重層的支援体制整備事業でアウトリーチに取り組みば取り組むほど継続して仕事が増えるということを実感します。

1人の人が抱えている課題が複数ある場合にこそ既存の行政をはじめサービス提供組織につながっていないことが多く、この地域に長く暮らしているから豊かなつながりがあるわけでは全くありませんでした。

また、地域社会がある程度機能しているかと思いきや、一番厳しい状況の人はそのつながりには含まれず、敬遠されたり排除されたりしている場合も多いように感じます。それでもアウトリーチをやっていけば地域で孤立していたり困っていたりする人たちの状況は少しずつ分かっていくと思うので、やったほうがいいことは間違いありません。あらゆる人が社会的に包摂されて生きていかれるようにすることが地方自治体の大事な責務です。

そこで質問です。

来年から本格実施に移行する重層的支援体制整備事業の人員体制について伺います。

私は、司令塔となる担当者は社会福祉士などの国家資格を持っている人か、少なくとも社会福祉主事任用資格を持っている人がよいと考えています。なぜなら、地域の社会資源の把握、役割分担の割り振り、目標設定など、かなり経験値が必要な役割だからです。

今後の人員配置の見通しについて御答弁ください。

〔6番 池田幸代君 着席〕

〔市長 伊藤祐三君 起立〕

**○市長（伊藤 祐三君）** お答えをいたします。

申し上げましたとおり、駒ヶ根市は令和6年度から重層的支援体制整備事業を本格実施いたします。住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、関係機関と調整を行っているところであります。

重層的支援体制整備事業の他機関協働事業は司令塔的役割を果たす重要な任務であります。調整会議の開催や市民の皆さんへの広報活動等が主な業務となります。こうした司令塔となる担当者の専門職化は事業実施に向けて必要な事項であると考えております。人材の育成、確保につきまして関係機関と引き続き検討してまいります。

〔市長 伊藤祐三君 着席〕

〔6番 池田幸代君 起立〕

**○6 番（池田 幸代君）** 私は、大学卒業後、25年以上たちまして、実は社会福祉士国家試験のために3年間勉強しました。私が大学で社会福祉を学んでいた時代よりさらに専門的な学びになっているのを感じました。対人援助職は、それだけ学んで実務体験を積み上げても精神的な負荷も重く、場合によってはバーンアウト、いわゆるメンタル面で燃え尽きることもある過酷な仕事です。ですので、ぜひとも専門職を望んでいきたいと思えます。

次の質問ですが、この間に何度も質問していますが、実際にサポート体制がうまく機能せずに軽犯罪を繰り返す刑務所に入ってしまった方がいらっしゃいます。私自身、何度も市役所に通い担当者に実情を伝え、あらゆる関係者が関わるように要請してきたものの、はっきり申し上げれば他機関協働はその時点ではうまくいかなかったという現実がありました。

過日、国選弁護人の弁護士から出所後を見据えて早めに支援会議を開いておいたほうが良いとのアドバイスを受け、その提案も担当者にお伝えしましたが、答えは「やらない」とのことでした。関係者との調整や支援体制整備はすぐにはできないのではないかとこの当該弁護士の懸念に私は大いに共感します。私や弁護士が感じている危機感が共有できていないのではないかと感じています。

そこで再度質問ですが、駒ヶ根市の地域福祉計画の中に再犯防止推進計画がありますが、今後は再犯防止推進計画で述べられている支援の中身は重層的支援体制整備事業で対応すると考えてよいですか。

〔6番 池田幸代君 着席〕

〔市長 伊藤祐三君 起立〕

**○市長（伊藤 祐三君）** お答えをいたします。

罪を犯した人の中には生きづらさ、社会復帰を妨げる課題を抱えておられる場合があります。再び犯罪に手を染めることを防ぐため、地域社会で孤立することなく必要な支援が得られる環境を整えることは必要であります。

対象者によりましては、社会復帰前に地域生活定着センターと連携を取りまして対応を進めることもございます。こうした方は就労、住まい、困窮、居場所といった課題を抱えておりますので、重層的支援体制整備事業で対応するケースになるかと思えます。その都度判断をしております。

〔市長 伊藤祐三君 着席〕

〔6番 池田幸代君 起立〕

**○6 番（池田 幸代君）** 以前もこの質問をしましたが、今回は重層的支援体制整備事業で対応するとの御答弁でした。分かりました。ぜひお願いしたいと思えます。

それでは次の質問に移ります。

コロナ禍の3年間、毎月土曜日の午後に弁護士の仲間と共にアルパ2階のシェアキッチンさんをお借りして相談会を開催してきました。最近では、駒ヶ根市内の方はもちろん、店内に貼ってある御案内の貼り紙を御覧になって相談に地域外から来られる方もいらっしゃいます。

50代後半からを初老というようですが、相談会活動を通じて初老男性の孤独が深刻だと感じる話をお聞きすることが多いとこの間に感じてきました。

過日、駒ヶ根市第7次総合保健計画案を市議会全員協議会で御説明いただきました。心の健康維持と自殺の防止の項目で令和5年度駒ヶ根市健康生活実態調査による調査で気になった項目がありました。



この項目の説明によれば、気持ちを受け止めたり耳を傾けてくれたりする人がいない割合は男性が女性の2倍高い状況です、とりわけ男性の40歳代50歳代70歳以上が多く、この年代は自殺者も多いことから、自分自身や周囲による気づきの強化、相談先へのつなぎなどを行うことが必要ですと書いてあり、実際に数字を見てみると、男性の50歳代では33.3%、70歳以上では29.9%、40歳代では26.9%でした。

同じ年代の女性では一番多いのが20歳代で15.8%、50歳代で13.6%、70歳以上で13.5%ですから、男性のほうはほぼ3人に1人ということで、確かに孤独な感じが伝わってきます。

私は30年にわたり路上のみならずあらゆる場面で相談を受け続けてきましたが、最も深刻で最も難しい相談は自分のことを分かってほしい、分かってくれる人と出会いたいと収れんされます。

地域保健課の担当者に初老男性の孤独の対応策についてお聞きしましたら公民館活動やシニア大学につなげたいとおっしゃっていました。そういう場所に参加したからといって、これまでの振る舞い方がすぐにも変わるとも思えません。何か人間関係の接着剤になりそうなことがないかと調べたところ、ありました。

例えば明治大学文学部教授の齋藤孝さんが考案した偏愛マップというものがあります。自分が偏愛するものを書き出して見せ合うことにより参加者同士が仲よくなるというものですが、このようなコミュニケーションツールを各場面で用いることはいかがかという質問をしたいと思います。

〔6番 池田幸代君 着席〕

〔市長 伊藤祐三君 起立〕

**○市長（伊藤 祐三君）** お答えをいたします。

御指摘の調査は、第7次総合保健計画策定に当たりまして市民の皆さんの生活習慣、健康状態の実態を把握することを目的としまして20歳～79歳の方を対象に行い、1,166人の方から御回答いただきました。

御紹介いただいたように、「気持ちを受け止めたり耳を傾けてくれたりする人がいない」と回答した男性は26%、特に40歳以上が高くなりました。この結果は性別、年代別の自殺者割合と同様の傾向があります。自分自身や周囲による気づきの強化、相談先へのつなぎ等を行うことが必要であり、その取組の強化が大事だと考えております。

また、気持ちを受け止めたり耳を傾けてくれたりする人がいない孤独や寂しさを感じておられる方への対応につきましては、他者との交流を求める人もいれば、一人でできる趣味に没頭されるといった方もおられるなど、様々な方法があると考えております。

市としましては、鬱傾向や強い不安がある場合の相談先としまして精神科医や心理士による相談の場を設けております。

また、男性に特化した公民館の講座や介護者のつどいも開いております。

今回御紹介いただきました偏愛マップというコミュニケーションツールも参考にさせていただきまして、個別支援に従事しております地域保健課や福祉課、社会福祉協議会等の職員が公民館活動など集う場を紹介し、つながりづくりを進めていきたいと考えております。

〔市長 伊藤祐三君 着席〕

〔6番 池田幸代君 起立〕

**○6番（池田 幸代君）** 今の御答弁で男性に特化した場所もあるということが分かり、とても大事なこ

とだと思えます。

次の質問ですが、駒ヶ根市第7次総合保健計画案では自殺対策基本法などに明記されているSOSの出し方教育は中学生を対象にしている記載されており、これは大事なことだと思えました。

その中で、ぜひ注目していただきたい概念があります。トクシク・マスキュリニティー——有害な男らしさです。男はタフでなければならない、男は弱音を吐いてはいけないなどの価値観がそうできない男性自身を苦しめ、また他方で強さを誇示するために女性への暴力に向かうことが指摘されています。

同世代の男性の友人たちにリサーチとしたところ、男同士だとなかなか弱さを見せられないと誰もが口をそろえて言っていました。だからこそ、突然心が折れて自死に至ってしまうこともあり得るのだと思えます。

そこで質問ですが、中学生を対象にしたSOSの出し方教育や性教育にぜひトクシク・マスキュリニティー——有害な男らしさの視点も盛り込んでもらえないかと考えますが、いかがでしょうか。

〔6番 池田幸代君 着席〕

〔教育長 本多俊夫君 起立〕

**○教育長(本多 俊夫君)** 男性はこうあるべきという考えが男性自身を苦しめることもある有害な男らしさ——トクシク・マスキュリニティーということに対して、年を重ねてからではコミュニケーションパターンや人格が変わるのは難しいから中学校の頃から教育に盛り込んでどうかという御提案でございました。

現在、中学校では、性教育の中で性に関して正しく理解し、心身の成熟に伴う変化に対応した適切な行動が取れるようになることや異性の尊重、情報への適切な対処等々、行動の選択も含めた教育を行っております。

また、SOSの出し方教育では、身近な信頼できる大人に相談できることや、ストレスや悩みを自分自身が理解して心を落ち着ける方法なども行っております。

また、道徳教育と併せて人として自分も相手も尊重する部分を含めた教育も行っております。

議員の御指摘の視点を取り立てて盛り込むということは今のところ特に考えておりませんが、時と場合によって取り扱うかも、それはしれません。

今後も継続的に性教育やSOSの出し方教育には十分取り組んでまいりたいと考えております。

〔教育長 本多俊夫君 着席〕

〔6番 池田幸代君 起立〕

**○6番(池田 幸代君)** 今、教育長の御答弁のとおり、年を取ってからではなかなか自分の行動や思考のパターンが変えられないということもありまして、時と場合によってはということですので、ぜひお願いしたいと思います。

それでは、次に不登校や学校に行き渋る子どもたちのサポート策についてお尋ねします。

「月刊かみいな」の12月号でも特集されましたが、長野県内の昨年度の小中学校の不登校児童生徒数は過去最高の5,735人です。高校生も増えていて、やはり過去最高の949人に上っています。

駒ヶ根市の決算資料では、昨年度の不登校の子どもたちは小学校で28人、中学校で51人、そして先ほどの教育長の御答弁では10月末現在で小学校31人、中学校49人でした。

そこで質問ですがけれども——あ、これはちょっと、すみません飛ばします。

私も不登校や行き渋りの子どもの保護者の会に行ってお話をお聞きしたことがあります。親御さん、特に

母さんたちの精神的な負荷がかなり多いと感じました。

NPO法人子ども・若者サポートはみんなの林孝一さんによれば、あるとき子どもが学校に行きたくないと言出し、今どきは共働きが多いので仕事に行っていた母親がまずは1週間くらい休むけれど、不登校が長期化するとその後は仕事を続けられず退職を余儀なくされることになります。2馬力で働いていた家庭が1馬力になると経済的に厳しくなりますし、生まれてきた子どもに障がいがあると離婚に至るという話も珍しくはありませんが、離別になる場合もあることでしょう、親も状況を受け入れられずテンパっているときにはなかなか誰かに相談しようという気持ちには多分なりません、少し日常が戻ってきて、この状況はすぐには変わらないのだと腹をくくることができてから、ようやくよっこいしょと、相談してみるかと思えるんじゃないかと思います。

私も不登校の子どものいる保護者が作成された「はみんぐ親の会 よりそい通信」を読ませていただきましたが、平日の日中の過ごし方、学校や先生との関わり、学校以外で利用している場所やサービス、保護者が悩んだり困ったりしたときの相談先などのアンケート及び自由記述を読みました。

今は子どももタブレットを持っています。親の会に参加していない方がほかにもいらっしやると思うので、広くニーズを把握するためにも子どもと保護者に対してアンケートを取る予定はありますか。

〔6番 池田幸代君 着席〕

〔教育長 本多俊夫君 起立〕

**○教育長(本多 俊夫君)** 先ほどの御質問でもお答えしましたとおり、駒ヶ根市でも不登校児童生徒数の人数はやや増加しております。

不登校の要因も様々で、児童生徒の保護者のニーズも多様化していると考えられます。今後の対策を検討していくためにも、不登校児童生徒や保護者のニーズを把握することは大変重要だと考えております。学校や関係者とも連携、協力して、適切な時期に、議員の御指摘のようにタブレット等も使ってアンケート調査などを実施してニーズの把握をしてまいりたいと思います。

〔教育長 本多俊夫君 着席〕

〔6番 池田幸代君 起立〕

**○6番(池田 幸代君)** ぜひ、アンケートをつくる時には、親御さんたち、関係者の皆さんの声も聞いてからつくっていただきたいと思います。

現在の駒ヶ根市の不登校支援の状況ですが、子ども課には不登校対策指導主事1人と教育相談員1人が配置されていて、相談に当たっています。

試しに「駒ヶ根市 不登校 相談」とインターネットで検索してみると中間教室や子どもに関する相談窓口がヒットします。こういう相談窓口に関する情報は、もちろんホームページに載っているのですが、恐らく実際に知りたいのはその先だと思います。

今年3月31日に文科省初等中等教育局長が各都道府県・指定都市教育委員会教育長などに宛てた「誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策について(通知)」というタイトルの通知の中には「不登校児童生徒の保護者への支援」という項目があります。その中で、

不登校児童生徒の早期支援のためには、その保護者が悩みを抱えて孤立せず、適切な情報や支援を得られるようにすることが重要である。

このため、教育委員会等において域内の教育支援センターや相談機関、保護者の会、フリースクール等の民間施設や多様な居場所等に関する相談窓口を設け、必要な情報を整理し提供することが求められることとされています。

そこで質問ですが、不登校になった子どもたちが市内や近隣でどんなサポートを受けられるのかのメニュー、学校内外の相談窓口、親の会や居場所の情報、ブックリストなどを網羅したガイドブックを作成してはいかがでしょうか。

イメージは大分県教育委員会が今年3月に作成した「不登校児相生徒支援ガイド」のようなもので、不登校児童生徒を取り巻く支援組織一覧、教育機会確保法の内容、支援組織の所在地一覧、学校内のスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・スクールロイヤーなどの仕事の内容と役割分担、問合せ先、不登校児童生徒の教育支援事業などが明記されているものです。

〔6番 池田幸代君 着席〕

〔教育長 本多俊夫君 起立〕

**○教育長（本多 俊夫君）** 子どもが急に学校に行けなくなった、学校に行きたくないと言い出したなど、何の前触れもなく不登校になることがございます。また、なかなか学校に行けず悩んでいるお子さんも多いかと思えます。そんなときに保護者の皆様はとても不安に感じてパニック等になる方もあろうかと思えます。

不登校のことをどこに相談したらよいか、相談した後どのような流れでどのような支援をしてもらえるんだろうか等々を知っておいていただくことは、保護者の皆様はもちろん、不登校の児童生徒にとっても少しは安心の材料になるのではないかと思います。

駒ヶ根市では不登校対策担当指導主事や教育相談員を配置して保護者の皆様方からの相談を受け付けております。しかし、不登校の児童生徒や保護者の皆様から見ますと、まだまだ相談先が分かりづらかったり相談後の見通しがつきづらかったりするものが現状ではないかと思われます。

そこで、ガイドブックではございませんが、相談の窓口や相談後の流れなどについて図やイラストなどを使って分かりやすく周知して、気軽に安心して相談できる体制を整えてまいりたいと考えております。

〔教育長 本多俊夫君 着席〕

〔6番 池田幸代君 起立〕

**○6番（池田 幸代君）** 追加質問ですけれども、そういったものを作っていただいて、それを親御さんの皆さんにお渡しするということがよろしいでしょうか、これは確認です。

〔6番 池田幸代君 着席〕

〔教育長 本多俊夫君 起立〕

**○教育長（本多 俊夫君）** 家庭配布もそうですが、掲示物等にするというような考えでおります。

〔教育長 本多俊夫君 着席〕

〔6番 池田幸代君 起立〕

**○6番（池田 幸代君）** 分かりました。ぜひ、こちらはまた、私もできるのを楽しみにしたいと思います。

先ほど申しあげました文科省の通知には「早期発見・早期支援のための福祉部局と教育委員会との連携強化」

として「教育委員会と福祉部局が協働し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを含めた教職員向けの研修会を実施したり、保護者向けの学習会等を開催したりすることも考えられること。」と書かれています。

長野県教育委員会事務局心の支援課の「スクールソーシャルワーカー（SSW）の活用について」では、

例えば、不登校の背景に家庭的な問題（貧困、虐待、不和、家族の精神疾患など）があり、学校だけでは解決が困難の場合、複数の専門機関と連携して支援する必要があります。しかし、専門機関との役割分担、定期的な進捗状況の確認や情報共有、効果的に連携するための調整は、技術的にも時間的にも教職員だけでは難しく、社会福祉や精神保健福祉に関する総合的な知識を有するスクールソーシャルワーカーの活用が有効です。と書かれています。

南信教育事務所には8人配置され、岡谷・諏訪・茅野・伊那・駒ヶ根市教育委員会の対応をしています。実際、既に不登校のお子さんの家庭にスクールソーシャルワーカーさんに入っているとお聞きしています。

不登校の子の支援だけでなく、様々な場面でスクールソーシャルワーカーの力が必要ですが、人数が不足していると聞いています。県との協議の場で駒ヶ根市からも増員を要求してはいかがでしょうか。

〔6番 池田幸代君 着席〕

〔教育長 本多俊夫君 起立〕

**○教育長（本多 俊夫君）** 現在、駒ヶ根市には県により1名のスクールソーシャルワーカー——SSWが配置されております。学校や教育委員会だけでは対応が困難なケースにつきましては、決められた時間の中で対応いただいております。

近年、不登校児童生徒の増加や様々な問題を抱える児童生徒や御家庭が増えてきておりまして、現在の配置や勤務時間での対応だけでは足りなくなっているのが現状でございます。

駒ヶ根市としましても、高校生等も含めた現場のニーズが高いことから、SSWの人員配置や勤務時間の延長についてはスクールカウンセラーの勤務日数の増加と併せて長野県に要望してまいりたいと思っております。

〔教育長 本多俊夫君 着席〕

〔6番 池田幸代君 起立〕

**○6番（池田 幸代君）** それでは、最後に地域おこし協力隊についてお尋ねします。

地域おこし協力隊は総務省事業で、都市部以外の全国で7割～8割の自治体が対象になり、3年任期で地域活性化に向けて農林水産業、観光、情報通信、医療、福祉、雪下ろしや買物サポートなど集落の住民支援の活動をやっていただいているとのこと。昨年度は6,500人余りが全国で活動しています。

昨年度末までに全国で約9,600人が地域おこし協力隊員になり、そのうちの65%はそのまま地域に定住しています。約42%は起業、約38%が就業、約1%が就農とのことでした。

国は2026年までに1万人まで増やすとしています。過日、地域おこし協力隊に関するラジオ番組で地域ブランディングや地域資源を活用するためのコンサルティングをなさっている金子和夫さんが、地域おこし協力隊は、最初は孤立しがちなので市内や市外の人と交流することが必要、そして2番目にその人の持っている能力を生かす、期待して育てていくことが大事、3番目に新しいことをやりたいという人を呼び込んで、その人を異分子としたら駄目だと指摘なさっていました。

質問をまとめて行います。

市は地域おこし協力隊員が市民と積極的に出会っていかれるためにどんな工夫をしているか、併せて金子さんは自治体が任期3年後のことを考えて日常的に市と指定管理者と本人が活動内容についてすり合わせをすることが必要だと指摘されていますが、駒ヶ根市としては一人一人の隊員の任期終了後のことを考えてどんなサポートをしていますか。

〔6番 池田幸代君 着席〕

〔市長 伊藤祐三君 起立〕

**○市長（伊藤 祐三君）** お答えをいたします。

駒ヶ根市の地域おこし協力隊は、現在6人の方がおられます。いずれの方も熱意と行動力を持って活動をしていただいております。それぞれのミッションに沿って動いております。

地域おこし協力隊員が円滑に活動するためには、御指摘のように地域の皆さんとたくさん出会い、関わっていくことが重要であります。そこで、担当者が関係者と協力隊員をつなげる機会をつくる仲介的なサポートを積極的に行っております。

市民の方に協力隊員を知っていただくために、市報やケーブルテレビ、新聞等で活動も発信をしております。

また、協力隊員には市内のイベントにも積極的に関わっていただいております。この10月に行われましたアルパまつりでは、地域おこし協力隊の3人の方が子どもたちと交流するブースを出展し、来場された市民の皆さんたちと出会い、活動のPRを含め交流を深めました。

また、協力隊員同士の交流も推進しております。長野県は地域おこし協力隊員が多い場所でありまして、上伊那にも多くの隊員がおられます。協力隊員同士のイベントや情報交換等に積極的に参加をしていただき、そこで得た情報や関わりを含め、今後の活動にも生かしていただいております。

次に定住に向けました市のサポートであります。

隊員の方とは担当者が任期終了後を見据えまして起業や就労への希望等を聞く機会を定期的に設けておりまして、相談しやすい環境や関係を築いております。

それぞれの方のスキルアップや任期終了後の定住を見据えた事業等に対しましても協力隊の活動経費を活用できることになっておりますので、定住の支援につなげております。起業をしたい方には必要となる資格取得に関わる経費や受講料等も活動経費となっております。

さらに、任期終了後1年以内に市内で起業または事業継承をされた方には、その経費に対しまして上限で100万円を支給する制度もあります。

ほかにも、住居取得の際の経費の一部を補助する制度も設けております。

活動の場所としまして駒ヶ根市を選んでいただいた隊員の皆さんに一人でも多く定住していただけるため、引き続きサポートを続けてまいります。

〔市長 伊藤祐三君 着席〕

〔6番 池田幸代君 起立〕

**○6番（池田 幸代君）** 今、御答弁をお聞きしました。

私も市内をうろうろとしているんですけども、セレンディピティーという言葉があるんですが、幸運な偶

然の出会いって感じで、やはり地域おこし協力隊の方もミッションという形で現場に張りつけるとか、あるいは市がやる企画に参加してもらってということだけじゃなくて、どんどん自由に出歩いてもらって、それでいろんな人たちと出会ってもらえるような、そういう場が必要かなというふうに思います。

今回はたくさんの御答弁をいただきまして、今後、またしっかりと市政について私もチェックし、それから住民の方たちにどれだけ役に立つのかモニタリングもしていきたいと思います。

以上で終わります。

〔6番 池田幸代君 着席〕

**○議長（小原 茂幸君）** これにて池田幸代議員の一般質問を終結いたします。

昼食のため暫時休憩といたします。再開は午後1時といたします。

休憩。

午前11時31分 休憩

午後 1時00分 再開

**○議長（小原 茂幸君）** 再開いたします。

午前に引き続き一般質問を続行いたします。

発言順位9番、押田慶一議員。

〔8番 押田慶一君 登壇〕

**○8番（押田 慶一君）** 本日3番目の質問者、明鏡会、議席番号8番の押田慶一です。

今回は3つの質問をします。まず1つ目が「自治会役員の負担軽減に電子町内会ツールの導入を検討しては」、2つ目「長野県を一周するサイクリングコース構想における連携の対応は」、3つ目としまして「親の仕事と子どもの体験を満たせる親子ワーケーションの検討は」、以上となります。

まずは、1番目の質問としまして「自治会役員の負担軽減に電子町内会ツールの導入を検討しては」について市の考えをお聞きします。

この項目を取り上げたのは、自治会、町内会の役員の成り手不足問題に関連したものです。人口減少、高齢化により役員を引き受けてくれる方が年々少なくなり、それどころか自治会に加入する方も少なくなっています。

余談ではありますが、駒ヶ根のある地域の方から聞いた話ですが、80歳になったら自治会に入らなくてもよいというものがあると、これはどういうことかと申しますと、高齢になりますと回覧板を回すときにつまずいて転んでしまう危険性がある、町内会で草刈りがあっても出てこれないという理由だそうです。事実は確認しておりませんが、高齢化の影響でそのような話も聞こえてくるのだと思います。ここまで来ると自治会の組織そのものを考えていかななくてはならない状況です。

昨日、中島議員、竹村知子議員も類似の質問をしましたが、それだけこの問題は全市にわたり解決しなければならないと感じます。

それでは質問の内容に入りますが、1つ目として、さきに述べたように、人口減少、高齢化、また現役世代は共働きが多く忙しいなど、自治会、町内会の役員の成り手不足は恒常的になっています。これについて市の認識及び対応策はどのように考えていますか。昨日もこの件につきまして答弁がありましたので、簡潔にお答えいただければと思います。

2つ目として、本題に入る前に、去る10月には総務産業委員会で岡山市へ電子町内会の取組について視察に行っていました。

岡山市では約20年前から電子町内会に取り組んでおり、当初7つの町内会から始まり、令和5年8月末現在、参加町内会は連合町内会40、単位町内会62、計102町内会が参加しており、エリアカバー率は52.04%となっています。

電子町内会を始めたきっかけというのは、自治会では紙媒体での回覧が非常に負担になると感じているということで、DX化は必要と考えてのことだそうです。

この20年でSNSの環境も変化し、試行錯誤をしながら現在もブラッシュアップしています。

それから、岡山市では、自治会町内会SNS「いちのいち」、これは電子町内会のツールになりますが、の実証実験に参加しています。これは岡山市を含む10市町が参加していて、来年3月までの期間となっています。

「いちのいち」というのは、パソコン、スマートフォンを用いて自治会、町内会を一つのグループとして回覧板や掲示板等での情報発信を電子化し、自治会、町内会、住民、地元商店、市役所などの間でスピーディーで双方向な情報のやり取りを実現、また災害時の避難所開設などの防災情報の発信や安否登録機能を搭載しており、緊急時の情報提供が迅速化します。自治会・町内会運営者がコミュニティ管理を行うことで限定された地域での対話を実現できます。

駒ヶ根市では、第5次総合計画の「基本構想実現に向けた共通基盤」の2番に「自治体DXの推進」として行政分野におけるIT化、デジタル化による事務や手続の抜本的見直しを行うほか地域社会のDXを推進し市民満足度の向上と地域振興につなげていきますとあります。

改めて質問内容について述べますが、役員の成り手不足は高齢化等によるところが大きいですが、役員の仕事量、これは手間ですね、が多いことにも起因しています。まさに、DXによりそれを解決する手段として、さきに述べた「いちのいち」を、実証実験終了後——来年4月以降になりますが、導入を検討する考えはいかがですか。

以上、壇上より一括しての質問とします。

〔8番 押田慶一君 降壇・質問席へ移動〕

〔市長 伊藤祐三君 登壇〕

**○市長（伊藤 祐三君）** お答えをいたします。

昨日、中島議員の御質問にお答えをいたしました。市としましては、自治組織の役員の皆さんの負担軽減策としまして回覧板による配布物の配布依頼時期の集約や、補助金申請書や報告書類の様式をデータで提供するなど、取組を進めております。

自治組織の在り方検討会の基礎資料としまして行いました市民の皆さん向けのアンケートでは、役員の負担の度合いにつきまして10項目中8項目で負担が大きいという回答をいただきました。

御指摘のとおり、恒常的な役員の成り手不足の一因にこうした役員業務の負担があると考えます。こうした課題を整理いたしまして、成り手不足の解消につきまして、今後立ち上げます自治組織の在り方検討会で検討をしてまいります。

次に、役員の仕事を減らすための一助として岡山市での先進事例を御紹介いただきました。



昨日、竹村知子議員への御質問に答弁をいたしました。駒ヶ根市としましてはCEKケーブルテレビによるデータ放送を用いた情報配信事業を計画しております。スマートフォンやネット環境の有無に関わらず利用ができますし、お年寄りにも使いやすいメディアであります。また、普及率も相当高いので、かなりの割合の世帯をカバーできると考えております。

この事業の運用や、また今御紹介のありました先進事例も含めまして、今後、自治組織の在り方検討会で役員の負担軽減策、情報伝達手段などを御議論いただきたいと考えております。

市としましてもコミュニケーションツールの導入を引き続き検討してまいります。

〔市長 伊藤祐三君 降壇〕

〔8番 押田慶一君 起立〕

**〇8 番（押田 慶一君）** 答弁をお聞きしました。市としましてもそれに取り組んで積極的に進めていくということが分かりましたので、まあ安心の材料にはなります。

当たり前にある自治会、町内会ですが、地方自治法第206条の2第1項において、地縁による団体として町または字の区域その他市町村内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体であると明記されています。これは自治会、町内会が地域自治において重要であることの証です。

今月より開催される、先ほど市長も触れました市の自治組織の在り方検討会がありますが、これにおいても組織運営の一助となる電子町内会が選択肢の一つとして上がればと思います。

余談になりますが、昨日の市長の答弁では市の自治組織アンケート結果として未加入者が自治会に入らない理由として一番に挙げたのが災害時に不安であるということでした。最近では、南海トラフ地震、これは30年以内に70～80%の確率で起こるとも言われています。自治組織と防災組織は切り離せません。ですので早急な対応が必要ではないかと感じました。

それでは、2番目の質問として「長野県を一周するサイクリングコース構想における連携の対応は」についてお聞きします。

今年4月15日には、サイクルツーリズム、これは自転車観光になりますが、を推進する県内の官民連携団体が長野県を1周するサイクリングコース——Japan Alps Cycling Roadの全コースを14日に発表したと信濃毎日新聞において掲載されました。

これは、サポート環境が整った自転車道を国が認定するナショナルサイクルルート、それに入ることを目指す県の取組です。

県内で5つのエリア、総延長878kmで結び、一つの県内にあるルートとしては最長とされています。4～6泊で1周を想定し、地域活性化の起爆剤にと考えています。

県は今年度の観光戦略の軸にアウトドアカルチャーを据えており、サイクリングルートも目玉の一つとしてアピールしていくとのことです。

現在、国が認定するナショナルサイクルルートは全国で6コースあります。その一つであるしまなみ海道サイクリングロード、これは瀬戸内になりますが、サイクリストの聖地とも言われ、世界中からサイクリストが訪れています。

認定コースは海岸沿いの平たん部が多く、長野県は起伏に富むJapan Alps Cycling Roadの強みが生きるとア

ピール、認定されれば甲信越地方で初めてで、海外への売り込みなどの国の支援を見込んでいます。

さて、駒ヶ根市における駒ヶ根高原再整備計画・グランドデザインには「4. 受け入れ態勢の整備」としてジャパンエコトラックがあり、その内容としましては「カヤック、自転車、トレッキングなどの人力による移動手段で、日本各地の豊かで多様な自然を体感し、地域の歴史や文化、人々との交流を楽しむ新しい旅のスタイル。」と、後半部分は省略しますが、そのようにうたわれています。

駒ヶ根市の具体的なサイクリングコースとしては南信州アウトドア協議会による4コースがあります。1つ目が市街地散策コース、2つ目が竜東シルクミュージアムコース、3つ目が養命酒健康の森コース、4つ目が宮田津島神社コース、これが設定されております。

そこで1つ目の質問内容として、グランドデザインにおけるサイクリングコースの整備、告知、活動などの進捗状況の答弁を求めます。

〔8番 押田慶一君 着席〕

〔市長 伊藤祐三君 起立〕

**○市長（伊藤 祐三君）** お答えをいたします。

令和2年に市が策定をいたしました駒ヶ根高原再整備計画・グランドデザインでは、駒ヶ根高原はもちろん、市内全域で楽しんでいただけるようにサイクリングやトレッキングなどをアウトドアコンテンツの中心としまして計画をしております。

コロナ禍前には、御紹介をいただきましたアウトドアに関する様々な事業者で構成する南信州アウトドア協議会や駒ヶ根観光協会でも市内を周遊するサイクリングルートを設定し、長野伊那谷観光局とも連携し事業推進を図ってまいりました。

市としましては、グランドデザイン具現化事業としまして様々な実証実験に取り組んでおります。

今年度からは、サイクリングルートの試走やルート上の魅力の掘り起こし、またレンタサイクルの持続可能なシステムの構築を模索しているところであります。この事業は県の元気づくり支援金事業を活用しておりまして、来年度が最終年となります。検証結果などをまとめた上で成果を報告させていただくことになっております。

〔市長 伊藤祐三君 着席〕

〔8番 押田慶一君 起立〕

**○8番（押田 慶一君）** 答弁をお聞きしました。駒ヶ根市でもサイクリングに関して様々な取組を行っていることが分かりました。

ここで自転車関係の自治体や団体での取組を紹介しますと、少し古い話ですが、長野日報の記事によると、2021年3月、静岡県牧之原市から新潟県糸魚川市までのかつての塩の道をなぞったルートの上伊那・諏訪地方の試走がサイクルツーリズム推進に関わる自転車愛好者と県、市町村の観光担当職員ら約20人が参加して行われました。

また、同じく長野日報の記事によると、長野伊那谷観光局で「自転車冒険地図 伊那谷編」と銘打ちましてサイクリングマップを作成、名所や安全な走行路、自転車をレンタルできる店などの情報を集約したモデルルートを提案しています。

信濃毎日新聞の今年9月5日付によりますと、信州いいやま観光局とJR東日本長野支社は乗客が自転車をそ

のまま持ち込めるサイクルトレインの運行をJR飯山線の一部の便において期間限定で実施しました。

「サイクルトレインは、自前の自転車を持ち込む「マイチャリプラン」が1500円。乗車時に自転車を分解して袋に入れる手間がかからない手軽さが利点だ。」とあり、「同社長野支社は、乗客の多い通勤・通学の時間帯と重ならないよう、正午～夕方の便に限ったり、混雑時は乗車を断る場合がある点も注意事項に盛り込んだりして、今回の運行にこぎ着けた。」ということです。

南信地域においては、「三遠南信Biz」という情報誌がありまして、これの11月10日付によると、飯田市の佐藤健市長は定例会見でJR飯田線活性化期成同盟会を通じJR飯田線でもサイクルトレインの要望活動を引き続き進めると説明しましたとありました。

以上のようにサイクリングにおける取組は活発に行われています。

それでは2つ目の質問内容として、先ほど述べましたJapan Alps Cycling Roadと駒ヶ根市のサイクリングの取組を積極的に連携して、市民の楽しみ、また観光資源に生かしてはいかがですか、答弁を求めます。

〔8番 押田慶一君 着席〕

〔市長 伊藤祐三君 起立〕

**○市長（伊藤 祐三君）** 答えをいたします。

県が取り組んでいるJapan Alps Cycling Roadであります、御紹介いただきましたとおり県を1周するコース設定となっております。

駒ヶ根市では竜東の県道伊那生田飯田線が対象となっております。ここは、中央アルプスの山並み、また田園地帯、非常に景観に優れたコースになりまして、訪れた方にとっても非常に満足度が高い場所になろうと感じております。

このルート上には中沢地区の新宮川岸で交流拠点施設の整備を予定しております。土地改良事業は今始まっているところでありますが、この拠点施設は、地域の皆様だけではなく、観光で訪れた皆様にも楽しんでいただける施設となるよう計画を進めているところであります。現在——具体的にはこれからでございますが——御提案のサイクリング拠点といったものも含めて調整を進めてまいりたいと思います。

また、この場所が交通結節点であるということになりますので、市街地や駒ヶ根高原といったほかのスポットへの誘導にも取り組んでいきたいと思っております。まちなか、高原内における新たな拠点ということになるよう取組を進めます。

また、市民の皆様にも、サイクリング、トレッキング、マラソン、こうしたアウトドアスポーツを通じまして市内の各地を周遊していただき、健康増進にも役に立てていただけるよう、楽しめる仕掛けづくりを検討してまいります。

〔市長 伊藤祐三君 着席〕

〔8番 押田慶一君 起立〕

**○8番（押田 慶一君）** 答弁をお聞きしました。

Japan Alps Cycling Roadは全県を巻き込んだ壮大な取組です。これを起爆剤として駒ヶ根市のブランドづくりに生かしていくこともよいのではないかと思います。

また、先ほど市長にも答弁していただきましたが、提案されたルート上には新宮川岸の施設も入っております

ので、これは第5次総合計画の基本計画にも入っております竜東の活性化にも寄与するのではないかと考えます。コース、設備の整備や交通安全に関わる課題は多くあるかと思いますが、すばらしい駒ヶ根の景観を生かし、市民も楽しみ、また観光産業の活性化にもつながりますので、長い目で見て取り組んでいただければと思います。

それでは3番目の質問に移ります。

新型コロナウイルスの大流行により人の移動が大幅に制限され、働き方にも多大な影響を及ぼしました。そのような中でテレワークによりオンライン会議、在宅勤務など新たな働き方が注目されました。そこから派生したワーケーションは、ワーク——仕事と、バケーション——休暇を組み合わせた造語で、ふだんのオフィスから離れた場所で休暇を楽しみながら働くスタイルとなります。政府や自治体、企業、観光業などがワーケーションの推進に力を入れています。

これは休暇型と業務型の2種類に分けられ、休暇型は有給休暇を組み合わせるリゾート地や観光地に長期滞在してテレワークを行うスタイル、業務型は地域課題解決型、合宿型、サテライトオフィス型の3タイプに細分化されます。

ワーケーションは、働く人の生産性や心の健康を高めるだけでなく、地域の活性化や観光振興にも貢献する可能性があります。

駒ヶ根市では、生涯活躍のまち構想に基づく新たな人の流れをつくる取組として多様な働き方を応援し、充実の駒ヶ根ワーケーションを提供し、仕事も観光も教育も地域貢献もアルプ스에 囲まれた自然豊かな駒ヶ根の地で駒ヶ根らしい様々なコンテンツを組み合わせるすてきな時間をお過ごしくださいとしています。

駒ヶ根ワーケーションは、駒ヶ根にある資源の活用や各種団体の協力、また補助金の制度により取り組んでいますが、効果、実績はどのようになっていますか、答弁を求めます。

〔8番 押田慶一君 着席〕

〔総務部長 吉澤一義君 起立〕

**○総務部長（吉澤 一義君）** 議員からもお話がございましたように、ワーケーションは生涯活躍のまち事業の中で取り組んでまいっております。

その実績でございますが、令和3年度は参加者40名、令和4年度が66人、そして令和5年度は11月末時点で18件106人となっております、延べ212人となります。

ワーケーションは様々な地域で仕事と観光といった形で取り組まれてきておりますけれども、駒ヶ根市では青年海外協力隊の体験や語学研修、地域課題解決の題材を組み入れた駒ヶ根版ワーケーションとして企業の研修プログラムに位置づけていただき、JOCAや旅行会社などの地元事業者と連携をして進めてきております。

効果といたしましては、参加者アンケートの中で駒ヶ根ワーケーションの強みですとか改善点などの御提案をいただいておりますので、今後の取組に生かしてまいりたいということ、また参加者の多くが当市に訪れるのは初めてという方がいらっしゃいまして、駒ヶ根の自然景観にじかに触れていただく機会をつくれたということも大きな効果かなと思っております。

皆さんから2つのアルプスの景観ですとか駒ヶ根の空気に非常に魅せられたというお話もお聞きしております、リピーターになっていただいたりとかして、あるいはSNSで発信していただける方もいらっしゃいますので、そうしたところから輪が広がっていくというようなことにも期待しているところでございます。

〔総務部長 吉澤一義君 着席〕

〔8番 押田慶一君 起立〕

**○8 番（押田 慶一君）** 答弁をお聞きました。駒ヶ根でも活発にワーケーションは行われるなどという感じがいたしました。

続きまして、ワーケーションの発展型とも言える親子ワーケーションについてです。

少し古いんですが、長野日報の今年1月13日付の記事に新潟県糸魚川市、北海道厚沢部町の取組である親子ワーケーションの特集がありました。これは、

親は旅行先で余暇を楽しみながら仕事をするワーケーション、子どもは地元の小学校や保育園での学びや、自然などに触れ合う活動を体験。自治体側も「第二のふるさと」として愛着を持ってもらい、関係人口増や移住につなげたいと期待を膨らませている。

というものでした。

新潟県の糸魚川市の取組については「新潟のつかいかた」というホームページで紹介されていますが、ワーケーションを推進したのは加速する人口減少への対策、関係人口を創出するための手段として注目しましたとあり、独自の考え方として小学校留学をプログラムに組み込み、

1学期から3学期までのそれぞれ1週間ずつ、親はリモートワークを行い、子どもは市が選定した地元の小学校に体験入学します。親にとっては自然豊かな環境に囲まれて温泉に入りながら仕事ができるだけでなく、「仕事が忙しくて子どもをどこにも連れて行けない」という悩みを解消することができます。子どもにとっては、異なる価値観や普段とは違う人とのコミュニケーションを通してさまざまな成長が促進され、郷土愛が生まれたり、第2、第3のふるさと意識の向上につながります。また、親子ともに3学期連続して糸魚川を訪れることで、新潟の豊かな四季を満喫でき、このまちで築いた人間関係を継続的に発展させることもできます。とありました。

通常のワーケーションは、その地域で働き、観光を楽しみ、地域を知ってもらい関係人口などを増やすことで、親子ワーケーションは、親の仕事と子どもの学校や地域との交流を体験でき、関係人口はもちろん、移住のイメージがより鮮明になるので、導入の検討をしてみたいかですか、答弁を求めます。

〔8番 押田慶一君 着席〕

〔市長 伊藤祐三君 起立〕

**○市長（伊藤 祐三君）** お答えをいたします。

御提案をいただきました親子ワーケーションであります。親御さんが仕事をしている間、お子さんは小学校などで1週間以上といったある程度の期間、体験入学を行い、週末は御家族みんなでワーケーションを楽しむといったようなものであろうと認識をしております。

お子さんの転入手続につきましては区域外就学という制度で可能ではありますが、学校側の理解、また受け入れ態勢の整備、学習内容など、様々な調整が必要になってまいります。

しかしながら、御指摘のように移住・定住につながる施策になる可能性は十分ございますので、まずは保育園などと連携いたしまして園児向けの仕組みが可能であるか検討をしてみたいと思います。

既に市として始めておりますお試し移住なども連携し、また参加者の声もお聞きし、ニーズの調査を行って

まいります。

〔市長 伊藤祐三君 着席〕

〔8番 押田慶一君 起立〕

**○8 番（押田 慶一君）** 答弁をお聞きしました。市としましても可能性のあるところには何かを見いだすというのがありましたので、ぜひ実行していただければと思います。

親子ワークショップは、家族のお試し移住や関係人口を増やすことだけではなく、子どもが自然を体験でき、地元の子どもと触れ合うことにより学びがあり、地元の子どもも価値観の違いを感じて多様性の学びになるかと思えます。

人口減少、特に子どもが少なくなっていく時代、その地域に住むことにこだわらず、交流により地域の活性化にもなるかと思えます。ぜひ可能性のあるところから実行していただければと思います。

以上をもちまして一般質問を終了します。

〔8番 押田慶一君 着席〕

**○議 長（小原 茂幸君）** これにて押田慶一議員の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。再開は午後1時45分といたします。

休憩。

午後1時32分 休憩

午後1時45分 再開

**○議 長（小原 茂幸君）** 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

発言順位10番、小原晃一議員。

〔5番 小原晃一君 登壇〕

**○5 番（小原 晃一君）** こんにちは。（一同「こんにちは」）改進黨の会、小原晃一です。

12月定例会ラスト前の一般質問ですけれども、もうしばらくお付き合い願います。

聞きたいことよりもお話ししたいことが多いので、若干ジェットコースターで質問しますけれども、理事者の方々には御容赦願います。

また、傍聴に来ていただきまして誠にありがとうございます。今までの4年間で2人でしたのに、一気に1日に5人も来ていただいて、感謝を申し上げます。

今議会の質問は、1としまして農業者の声に基づき農業被害や生産者への支援策は、次に私の体験に基づき季節性インフルエンザ、新型コロナの感染状況と接種、支援策は、最後に市民からの提案に基づきホッケー競技の振興、競技人口の増加策としての山田杯の創設についての3点です。

まずは農家の方々の声です。

複数のリンゴ農家の被害では、4月の凍霜害によるさびや肌荒れ、夏の高湿障害、水不足による小玉化、収穫時の鳥獣被害の声を聞きました。

また、米農家では夏の暑さと水不足により胴割れ米の発生による品質低下を心配する声があり、上伊那地域の指数は結果が100.2%であったわけですけれども、新聞報道では品質についての記載がなかったと記憶しており

ます。

ネギ農家では、6月の豪雨で圃場が冠水して生育不良が生じ、生産量が減少したとお聞きました。

ハウス等の施設栽培農家では、夏の温度管理が大変で、水不足との声も聞きました。

このほか、市内を車で走ると花卉栽培、コンニャク芋栽培、キャベツ・ニンジン栽培、ブドウ栽培などが目に入ってくるわけですが、最近の異常気象により、市内の多くの農家の方が何かしらの被害を受けたと感じております。

そこで1つ目の質問です。「異常気象における農産物の被害状況と課題、今後の支援策は」についてです。

①としまして、本年は市内生産の果樹、米穀、野菜、菌茸等にはどのような被害があり、行政として調査、把握をしたのか、調査、把握は十分か、被害状況はどのような内容かをお聞きし、壇上からの質問とします。

〔5番 小原晃一君 降壇・質問席へ移動〕

〔市長 伊藤祐三君 登壇〕

**○市長（伊藤 祐三君）** お答えをいたします。

今年度の異常気象による農作物の被害調査・把握の状況でございます。

こうした状況につきましては、県やJA上伊那、NOSA I長野と連携を行いましてヒアリングや現場確認等によって把握を進めております。

まず果樹であります。

4月の凍霜害によりましてリンゴでは変形果やさびの入った果実が増えております。夏の高湿障害の影響もありまして、梨も含めて小玉傾向にあります。被害面積はリンゴ、梨を合わせましておよそ23ha、数量は56tと伺っております。

ブドウの被害報告はありません。

水稲は、長野県の作況指数は100であり、南信も100と平年並みとなりました。一部農家ではいもち病の発生や6月の風水害による畦畔の決壊などの報告がありました。

大麦は、凍霜害の影響や5月上旬の風雨による倒伏などによりまして平年より若干減収傾向であります。麦共済加入者の被害の程度は、NOSA I長野によって現在集計を進めております。

大豆につきましては、高温や干ばつの影響を受けまして前年と比べ3割程度の収量となっており、品質も悪い状態です。

夏ソバは、播種後の降雨による湿害によりまして、これも前年の3割程度の収量となりました。

なお、秋ソバは前年と比べおよそ2割増しの豊作ということでございます。

野菜は、白ネギが夏場の天候によりまして太りが悪く、下級品が多くなっております。

ジュース用のトマトは、高温による熟度進行や害虫の発生などによりまして不良果実が多くなっております。こちらの被害状況の詳細につきましては、NOSA I長野とJA上伊那によりまして集計をしているところであります。

こうした状況を踏まえまして、今年度の被害農家の皆さんへの支援策としましては、昨日、御質問にお答えしましたとおり、今議会へ提案をいたしました一般会計補正予算（第8号）に果樹農家の皆さんへの支援策を盛り込んでおります。

〔市長 伊藤祐三君 降壇〕

〔5番 小原晃一君 起立〕

**○5 番（小原 晃一君）** 被害状況につきましては、私以上の状況を丁寧に御回答いただき、ありがとうございました。

しかし、通告書にありますように、調査は十分かというところについて確認させていただきたいと思います。調査は十分に行ったと認識されているかどうか、お答えください。

〔5番 小原晃一君 着席〕

〔市長 伊藤祐三君 起立〕

**○市 長（伊藤 祐三君）** お答えをいたします。

先ほど申し上げましたとおり、市だけでなく、県やJA上伊那、NOSA I長野とも連携をいたしましてヒアリング、現場確認等を進めております。

なお、現在集計中のものもございまして、こうしたものを踏まえ、さらに把握を進めてまいりたいと考えております。

〔市長 伊藤祐三君 着席〕

〔5番 小原晃一君 起立〕

**○5 番（小原 晃一君）** 集計中っていうことでありますので、その回答をまた待ちたいと思います。

次に②としまして、異常気象は一過性ではないと認識します。今後の駒ヶ根市の農業振興や生産拡大に関してどのような課題があると認識しているのかをお聞きします。市長、端的にお答えください。

〔5番 小原晃一君 着席〕

〔市長 伊藤祐三君 起立〕

**○市 長（伊藤 祐三君）** お答えをいたします。

異常とも言える最近の天候の変化が恒常的なものになるのかとの予測は一部にございます。ただ、現時点で実際にどうなるかを正確に見通すことはなかなか困難であると考えます。

また、現在栽培されている様々な作物につきましては、この先も同じ地域で同じ栽培方法で営農を続けていくことが難しいのではないかと指摘もございます。仮にこうした事態が起こった場合、高温、湿害などへの耐性が強かったり雨風に強く倒伏しにくかったりといった気候変動に堪えることができる新たな品種や作物の検討が必要になる可能性もございます。

しかし、こうした対応は市独自でできることではございません。国、県、関係機関、様々な関係者と連携を進めていく必要があると考えます。

〔市長 伊藤祐三君 着席〕

〔5番 小原晃一君 起立〕

**○5 番（小原 晃一君）** お聞きしました。

昨日も私は竹村議員にちょっとやじを飛ばさせていただきましたけれども、これから申し上げることによるんですけれども。

やはり駒ヶ根市の市政っていうのが——理事者を含め部課長さん方がおられる中で大変恐縮ですが——やっぱ



りちょっと国や県に頼り過ぎているんじゃないかと、駒ヶ根市独自の施策っていうものを打ち出さないと、今、市長が答弁されたようにいつまでも恒常的に見通せないという——それはそのとおりでありますけれども——そうしていただいたらいつまでたっても駒ヶ根の農業振興や生産拡大っていうのは行えないんじゃないかって私は思います。

そこで、ちょっと議長の許可を得てありますので御紹介しますけど、「農業消滅」という本があります。(現物を示す)(掲示終わり)「農政の失敗がまねく国家存亡の危機」という、これは鈴木宣弘 東大教授の本であります。これから一部紹介させていただきますけれども、私は全てこれが正しいとは思いません。

とりわけ、その前に、御存じでしょうか。現在、豚を飼育する農家と鶏を飼育、出荷する農家は、駒ヶ根市内ではゼロであります。市外からの調達であります。

近年は地球温暖化、地球沸騰化とも言われています。それから、異常気象に加え、各地の戦争が長引き、さらなる燃料高騰、食糧不足をはじめ、輸出規制や物流の寸断が生じれば、生産された食料だけでなく、その基礎となる種、畜産の飼料、農薬なども海外から輸入できなくなり、農業従事者を苦しめる政策が続けば日本は飢餓に陥る可能性が非常に高いと鈴木教授は言われています。

また、農業を貿易の取引材料にするために——日本の農業は過保護だという言葉が聞かれてきた方々は非常に多いんじゃないかと思います。保護政策を止めれば食料自給率が上がるかのような議論があります。でも、日本の農業は過保護だから食料自給率が下がった、耕作放棄地が増えた、高齢化が進んだ、それは過保護にしたということが原因でしょうか。過保護であるなら、もっと所得も生産も増えていいわけです。この点は私も同感であります。

ヨーロッパを見てみますと、フランスでは95%、イギリスでは91%、ドイツでは70%、アメリカさえも35%であります。これは農業に対する補助金の額であります。日本はただか30%であります。先進国で最低の水準であります。

欧州諸国は所得の岩盤政策——農家所得の下支えを強化していますけれども、我が国はいかがでしょうか。欧米では、命と環境と地域、さらには国境を守る農業を国民全体で支えるっていうのは当たり前の考えではないんでしょうか。これだけ補助金を出して農業を守る。

もう一度言いますが、命と環境と地域と国境を守る農業、これは日本にとっても必要じゃないでしょうか。私もこの考えには同感です。

さらに、貿易の自由化の進展と食料自給率の低下には明瞭な関係があります。60年前の1962年には81あった輸入数量制限品目が、現在ではたった5ですよ。食料自給率は60年前の76%から38%まで低下しているわけです。今だけ、金だけ、自分だけの三だけ主義のグローバル企業が種を含む生産資材の価格つり上げ、農産物の買ったたき、消費者への価格つり上げ販売が農業に危機をもたらしていると論じられています。

食料こそが国民の命の源です。その生産を担う農業をあまりにも軽視してきたんじゃないでしょうか。私も花卉生産者として25年余り農業に携わりました。このことは非常に痛感しております。安価な輸入品が町にあふれているのは、私たちがあまりにも安い食品ばかりを求めてきた結果ではありませんか。

農業存続の危機は決して農家だけの問題ではありません。国民の命の危機、国家存亡の危機であります。今は、まさに農は国なりです。この気象変動の中で頑張っている様々な農家を今助けずして国の将来はないと言えませ

んか。

2008年の食料危機、多くは申しませんけれども、金を出しても食料が買えない事態を招いた歴史があります。簡単ではありませんけれども、今行うことは貿易自由化に歯止めをかけ、各国が食料自給率を向上させる政策、自国で生産できる食料を生産して消費することを強化することです。

私も農協の同僚に頼んだことがあります、上伊那農協あたりでも大麦、小麦を何とか生産拡大できないのかと。その返事はまだ返ってきておりません。そう簡単ではないことは百も承知です。

しかし、食料自給率を向上させる政策は輸入国が自国民を守る正当な権利であります。皆さんはどうお考えですか。

具体的なことを申し上げますと、赤須は里芋の栽培もあります。1畝栽培っていうのも検討してみる必要があります。

先ほど市長も言われたように、気候変動に対応ができる作物の検討っていうことを言われました。

駒ヶ根には縁結び五百川という米を栽培している農家があります。駒ヶ根ブランドにするための作付研修とか生産拡大を進めたらどうでしょうか。アスパラガス、ブルーベリー、キクラゲも魅力的であります。

また、花卉農家からは農業と観光が結びついた誘客できる農業施策、起業する若者への投資や支援、環境に配慮している農家への支援を望む声があります。ぜひとも前向きな検討を提案します。

それでは③としまして、昨年度は支援策として収入保険料の補助や米穀には面積当たりの助成金の支援を実施され、生産者は助かったと聞いております。

今議会にも1つのキノコ事業者に対する培地資材費の一部補填と市内リンゴ農家への凍霜害補助として総額約200万円が補正提案されております。私たちの命と生活を守る農業生産者にとって再生産費を確保する上で施策が十分と言えるか、疑問であります。

先ほど市長から答弁ありましたが、今の私の質問を聞いていただいてどのような施策を考えているのかお聞きします。

〔5番 小原晃一君 着席〕

〔市長 伊藤祐三君 起立〕

**○市長（伊藤 祐三君）** お答えをいたします。

今御紹介をいただきましたとおり、市としましては収入保険または農業共済などへの個別品目への保険加入を促進しております。収入保険制度については、昨年度から保険料掛金の一部を補助しております。

収入保険制度は青色申告を行っておられる農家であれば加入が可能でありまして、全ての農産物を対象に自然災害や価格低下だけではなく、経営努力では避けられない収入減を広く補償する制度となっております。

駒ヶ根市は収入保険加入1年目の方には保険料掛金の50%を補助しており、2年目3年目の継続加入の方には掛金の30%補助を行っております。

近年の農業情勢は、燃油、農業資材等の価格高騰、新型コロナウイルス感染症をきっかけにした消費減少など、不安定な状況でございます。あわせて、御指摘のような異常気象への対応も求められております。早期の対策、保険制度加入など、様々な視点に立ちまして農家の経営への影響が少しでも緩和される施策を今後も進めなくてはならないと考えております。

昨日答弁をいたしました。今般成立をいたしました国の補正予算を財源といたしまして燃油や資材等の高騰対策を含めた農業経営を下支えする施策を盛り込んだ追加の補正予算案を今議会に提出いたします。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

〔市長 伊藤祐三君 着席〕

〔5番 小原晃一君 起立〕

**○5番（小原 晃一君）** お聞きしました。

再確認でありますけれども、昨日の竹村知子議員への答弁にありました。今、市長も一部言われましたけれども、施設型や畜産農家への支援策の概要、これはこれから補正予算の審議をするわけですので全部はお聞きしませんけれども、施設型や畜産農家への支援策の概要についてだけ端的に、簡単に説明いただけませんか。

〔5番 小原晃一君 着席〕

〔産業部長 小澤一芳君 起立〕

**○産業部長（小澤 一芳君）** 昨日の竹村知子議員の一般質問で答弁しました施設型・畜産農家の制度の概要ですけれども、これは昨年の9月議会におきまして補正を認めていただきました施設型農家燃油高騰対策支援事業と畜産農家飼料高騰対策支援事業をベースにしまして、事業内容、規模等を今調整しているところであります。事業の名称も含めまして今議会の補正予算として追加提案させていただきますので、よろしくお聞きいたします。

〔産業部長 小澤一芳君 着席〕

〔5番 小原晃一君 起立〕

**○5番（小原 晃一君）** そこで、先ほど市長にもお話ししたんですが——ごめんなさい、今、小澤部長の言われたのは、補正が提案されますので、各委員会において審議されると思います。

それで、リンゴ生産農家の方なんですけれども、水不足のために、1日約15時間、2週間の間、水中ポンプで川から水を引き、燃料代が約15万円かかったというような声があります。それから、水路がない高台の野菜農家の方からは自宅に掘った井戸から500ℓのタンクに水を積めて運び、動力噴霧で散水し、苦勞したとの声がありました。その話を聞いたときに、何で小原さんはもっと早くこういうところを見に来てくれないのかっていうことを言われました。

実際にこういう市民なり農家の方の声を——先ほどはJAなりNOSA I長野って言われましたけれども、例えば担当部署にとれば大変だと思うんですけれども、やっぱり農家の方々の声を実際に職員として外に出て聞いていただきたいなと私は思います。

それから、昨日の竹村議員への答弁では、主要農産物や米の価格保証に市独自では財源負担が多過ぎると言われました。その財源負担が多過ぎると言い方はちょっと理解に苦しみますので、市長、具体的にどのように財源負担が大きくなるとお考えなのか、確認の意味でお聞きします。

〔5番 小原晃一君 着席〕

〔市長 伊藤祐三君 起立〕

**○市長（伊藤 祐三君）** 竹村議員から以前に御提案がありましたのは、一定金額を境に市場価格との差を市が補填をしろというたしか制度設計であったかと感じております。それは、相当程度、市況によって変わりますし、米の量によって相当膨らむことが想定をされます。これを市単独で行うことはなかなか困難であろう

ということでございます。

〔市長 伊藤祐三君 着席〕

〔5番 小原晃一君 起立〕

**○5 番（小原 晃一君）** 昨日から申し上げてくれていたのはそういうことなんですよ。じゃあ試算すればいいじゃないですか、どれだけの米が生産されているか、農家がどれだけあるのか。そこら辺のところは、市長、農業に限らず、市民の声の聴取、情報収集が一番大切であります。

国、県の動向によらなきゃならないことは百も承知です。そちらにいらっしゃる、本当に理事者の方々、それは十分承知でありますけれども、何度も申し上げますけれども、駒ヶ根市独自の農業展開しているのを考えていかなきゃならない状況に来ているわけです。ぜひとも、今後の農業に関する、それから課を超えた生産者からの聞き取りと情報収集に御尽力いただきたいと私は思います。

農業関係に関しては、私も農業者を名乗る限り、今後とも一般質問させていただきます。

それでは2つ目の質問項目に行きます。

季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の感染状況と接種、支援策についてであります。

実際に私も今回の一般質問をするにつきまして少しく勉強させていただきました。

5類感染症は、国が感染症の発生などを調査した結果を一般国民や医療従事者に公開することによって発生拡大を防ぐ必要がある感染症ということであります。麻疹、風疹、MRSA、これは黄色ブドウ球菌であります。インフルエンザ、B型・C型肝炎、エイズ、破傷風、梅毒、クリプトスポリジウム症、クラジミアであります。これを語呂合わせで覚えるには「あさ、家で梅干し、栗、ブドウを食べてクラクラ」というそうですけれども。

新型コロナウイルス感染症は、エイズ、さらには最近増えている梅毒と同等な感染症であります。

私たち人間の免疫は、1 病原体が入ってくるのを防ぐ、病原体を退治する、2 一度退治した病原体を記憶するという働きがあります。御存じの方は御存じなんでしょうけど。

実は、私は11月20日にコロナ感染しまして、検査キットにより判明し、喉の痛み、せき、たん、頭痛、関節の痛みにより通院して施薬を受け、1週間は正常に戻らず、この間に妻にもうつしてしまい、基本自宅待機を余儀なくされました。感染症5類の隔離期間は、発症後5日間は他人に感染させるリスクが高い、プラス1日ということで最低6日～7日は人との接触を控えるということが今言われていることであります。

12月7日の信濃毎日新聞記事によれば、県内でのインフルエンザの患者数が3週ぶりに減少したが、学年閉鎖は40施設、学級閉鎖は122施設とありました。

また、県内の新型コロナウイルス感染症も2週ぶりに減少しているところであります。これは皆さんも新聞で御存じですが、しかし医療機関や社会福祉施設で発生した10人以上の集団感染は計7施設ありました。

そこで、①としまして市民生活や学校等における季節性インフルエンザや新型コロナウイルス感染症は市内においてどのような感染状況であると把握しているのか、またそのレベルは市民にとり安心できる状態であるのか、お聞きします。

〔5番 小原晃一君 着席〕

〔民生部長 中村竜一君 起立〕

**○民生部長（中村 竜一君）** 季節性インフルエンザ及び新型コロナウイルスの感染者数等の情報につきまし

ては、長野県が医療機関からの届出を基に公表しております。

新型コロナにつきましては、昨年9月26日までは市町村ごとに感染者数が公表されておりましたが、9月27日以降は医療機関からの届出事項が簡素化されたため、市町村ごとの感染者数は把握されておられません。

また、今年5月の5類移行後は、季節性インフルエンザと同様、指定された一部の医療機関から報告のあった患者数が1週間ごと保健所別に公表されています。

なお、市内の保育園、幼稚園、小中学校、高校の感染者数や学級閉鎖の状況等は教育委員会で把握しております。

これらを基にした感染状況ですが、まず季節性インフルエンザにつきましては、長野県では9月に流行期入りが発表されました。例年より2か月ほど、過去10年で最も早い流行期入りとなっております。

11月8日にはインフルエンザ警報が発表され、しばらくは流行の継続が懸念されるとされております。

市内の学校等におきましては、9月下旬に感染者が出始め、11月24日に最大の129人を確認しましたが、その後は減少傾向にあり、昨日――12月1日時点の感染者数は44人となっております。

新型コロナウイルス感染症につきましては、8月29日に県内の入院者数が300人を超えたことから、県は医療警報を発出しました。9月2日に5類移行後最多となる483人にまで増加しましたが、その後は減少に転じ、9月20日に医療警報は解除されています。

感染者数はしばらく減少傾向にありましたが、上伊那管内における直近の感染者数は前の週を上回っている状況です。

こうした状況から、インフルエンザ、新型コロナウイルスともに引き続き警戒が必要と考えられます。

コロナ5類移行後、日常における基本的な感染対策は、個人の主体的な選択を尊重し、個人や事業所の判断に委ねることが基本となっております。

市としては、引き続き外出後の手洗い、消毒、室内の換気や適切なマスクの着脱、せきエチケットなど、日常における基本的な感染対策に御協力をいただけるよう広報してまいります。

〔民生部長 中村竜一君 着席〕

〔5番 小原晃一君 起立〕

**○5 番(小原 晃一君)** お聞きしました。実は、今後もあるのかって聞こうと思いましたが、中村民生部長のほうで外出時の注意や手洗い、せきエチケット、マスクの着脱についても広報していくってことでありますので、先ほど申しましたように、私みたいに感染して困っている市民がいるわけですので、ぜひその点は怠ることなくって言うんじゃ失礼ですけども、市民にまだ危険性があるんだよってということで、市民の安全を守る、衛生を守る面においても、ぜひやっていただきたいと思います。

②としまして、今どういう状況かっていうのをちょっとお聞かせいただいたのですけれども、この質問の調整の中でお聞きしたい点があります。

65歳以上の季節性インフルエンザワクチンの接種については私も対象者で、まだ受けていないので近々受けに行こうと思っています。

秋開始接種と今の新型コロナウイルス感染症に対しての課題っていうのがあるのかどうかお聞きします。

〔5番 小原晃一君 着席〕

〔民生部長 中村竜一君 起立〕

**○民生部長（中村 竜一君）** 現在実施しております新型コロナウイルスワクチンの秋開始接種の接種率につきましては、12月3日時点で全年齢の接種率が21.5%、65歳以上の接種率が47.7%で、長野県全体の接種率とはほぼ同じ接種率となっております。長野県の接種率は都道府県別で見ると全年齢接種率が8位、高齢者接種率が2位となっておりますので、駒ヶ根市の接種は比較的進んでいると捉えております。

また、12月末までの予約状況から、年内にはおよそ8,200人、割合として25%程度の方が接種済みとなることを見込まれております。

春開始接種の接種状況を参考にすると、年内には接種希望者の大半は接種を終える見通しです。

季節性インフルエンザ予防接種につきましては、法律で接種することが勧められている定期接種の対象者は65歳以上の高齢者になります。10月下旬から接種が始まったところですので、接種状況の把握はまだできておりません。

両ワクチンとも重症化の予防効果があるとされておりますので、引き続き接種を呼びかけてまいります。

〔民生部長 中村竜一君 着席〕

〔5番 小原晃一君 起立〕

**○5番（小原 晃一君）** 部長に答弁いただいたので確認ですけど、季節性インフルエンザははやっていますけれども、取りあえず今は両方の感染症に対して駒ヶ根市では課題はないというふうに判断してよろしいでしょうか。

〔5番 小原晃一君 着席〕

〔民生部長 中村竜一君 起立〕

**○民生部長（中村 竜一君）** 大きな課題はないというふうに認識しております。

引き続き接種については呼びかけてまいりたいということです。

〔民生部長 中村竜一君 着席〕

〔5番 小原晃一君 起立〕

**○5番（小原 晃一君）** お聞きしました。

③としまして、罹患後もウイルスを一定期間は排出するっていう状況から、軽快後——軽くなったときに必要とする市民に検査キットを市役所か支所などで提供する施策は、またその考えがあるのかを遅ればせながらお聞きします。御回答願います。

〔民生部長 中村竜一君 起立〕

**○民生部長（中村 竜一君）** 新型コロナウイルス感染症は、感染症法上5類へ移行してから治療にかかる医療費につきましては保険診療扱いとなりまして、自己負担が発生するようになっております。

また、感染後10日間は検査で陰性であっても感染させる可能性があると言われておりますので、インフルエンザなどほかの5類感染症と同様に、市が検査キットを配布することは考えておりません。

5類移行後、新型コロナ陽性者に対し法律に基づく外出自粛要請はなくなりましたが、発症後5日間を経過し、かつ解熱し、喉の痛みなどの症状軽快から24時間を経過するまでは外出を控えることが推奨されております。

さらに、10日間を経過するまではウイルス排出の可能性があることから、不織布マスクの着用や高齢者等の

ハイリスク者との接触は控える等の配慮も推奨されております。

また、登校や出勤などにつきましては学校や職場が判断することとされております。

市では引き続き基本的な感染対策をお願いしてまいります。

〔民生部長 中村竜一君 着席〕

〔5番 小原晃一君 起立〕

**○5番（小原 晃一君）** 私たち議員もスポークスマンでありますので、確認の意味も含めて質問させていただきました。

それで、一度コロナに感染した——私もそうですけれども——治ったのか、免疫ができたのか、他人への感染能力があるのか、ウイルス量は減ったのか等々の不安があります。

また、新型コロナウイルスは5類に下げられたわけですが、まだ万全とは言えないですね。コロナ感染症の分析っていうのは、やはり全てなされてきたわけでもありませんし、先ほど言いましたけど新しい感染症です。先ほど部長が言われたように、ぜひとも機会を捉えて市民の安全と健康を守る施策を今後も検討していただいて周知を図っていただきたいと、それは要請いたします。

それでは3つ目の質問です。「ホッケー競技の振興と競技人口の増加策、「山田杯」の創設は」についてです。

いよいよ馬住ヶ原に2028年の第82回国民スポーツ大会のホッケー会場新設、砂入り人口ホッケー場のプランが示されました。長野県開催の国体は今から45年前の1978年のやまびこ国体以来であり、駒ヶ根市をホッケー会場として、倉嶋指導員、それから教育委員会、スポーツ団体等の関係者により成功裏に開催されたと記憶しております。

5年後のホッケー競技の開催に向けて調整や交渉などの努力をされていることと推察しますし、一般質問の調整中も、なかなか大変な状況というか、努力されていることをお聞きしました。

ですけれども、①としまして、現時点でのホッケー競技の組織化と競技人口の動向についてお答えいただきたいと思います。

〔5番 小原晃一君 着席〕

〔教育次長 北澤英二君 起立〕

**○教育次長（北澤 英二君）** 御質問にお答えいたします。

長野県ホッケー協会は、昭和53年——1978年に開催されました議員の御紹介のやまびこ国体以降、駒ヶ根市に協会事務局が設置されまして、小学生、中学生、高校生、一般の競技普及、強化を進めてまいりました。

しかし、昨今問題になっております子どもたちのスポーツ離れやスポーツ種目の多様化、少子化によりまして競技人口が減少するなど、協会にも影響が及んでいるとお聞きしております。

大会開催に向けて一番の課題は競技人口の増加と考えております。

現在、駒ヶ根市でホッケー競技をしている方はおよそ130名でございます。そのうちスポーツ少年団のホッケー団に男女合わせて15名、赤穂中学校ホッケー部に男女33名の生徒が所属しております。

大会少年の部の対象年齢の高校生は、赤穂高校のホッケー部は現在廃部、駒ヶ根工業高校に同好会があるのが現状でございます。

そこで、駒ヶ根市といたしましては、令和10年——2028年、信州やまなみ国スポ、これは愛称でございます

が、信州やまなみ国スポでホッケー競技の開催地に決まった意義を生かすため、何よりも市民の皆さんが一層ホッケーに関心を持ち、楽しんでもらうことが重要と考えております。そのためには市民の競技人口を増やすことが大事であることを共通認識としています。

長野県ホッケー協会と毎月1回の定例会を開催するなど、お互いに情報共有をすることで普及事業を行うなど、競技力向上に向けた連携、強化を進めているところでございます。

現在までの成果といたしましては、駒ヶ根市では2つの小学校でクラブ活動が発足され、28名の児童が活動しております。

また、飯島町でも同様に2つの小学校でクラブ活動が行われるなど、長野県ホッケー協会による競技普及活動が積極的に行われてきております。

〔教育次長 北澤英二君 着席〕

〔5番 小原晃一君 起立〕

**○5 番（小原 晃一君）** お聞きしました。さらに努力に報いる、また、今、次長に答弁いただきましたように競技の振興や競技人口増加のために尽力されているということをお伺いしました。

それで、②としまして、駒ヶ根市が生んだ素晴らしいスターの名を冠した山田恵美杯を創設してはいかがでしょうか。

山田恵美さんについては御存じの方もいるかと思えますけれども話します。

山田恵美審判員については元市議の塩澤康一さんが議会の一般質問で取り上げた経緯がありますが、再度紹介いたします。

小学校5年生でホッケーを始め、競技に長く関わりたいと山梨学院大学に進まれてホッケーをプレーされ、大学3年生で国内審判員の資格を取得、国際ホッケー連盟から2004年に国際審判員の認定を受け、キャリアを積んで経験と技術が評価されて五輪を担当する最上位ランクの審判となり、東京五輪で初めて審判員を務められました。

4度の五輪審判を務められた相馬千恵子審判に指導を受け、女子審判では56人目の国際試合100試合達成、仲間からも厚い信頼を得ている審判員であります。

さらに、2016年シーズン以来2度目のベストアンパイア賞を受賞、2024年——来年度でありますけれども、パリ五輪での審判員に決定済みです。

1児の母で、ふだんは駒ヶ根バスターミナル内のカフェ兼ギフトショップ「キャンブ ストロベリー」の店長さんとして店を切り盛りされています。爽やかなスポーツウーマンです。

改めて質問します。

ホッケー競技のさらなる振興と競技人口の拡大に寄与するため、すぐには言いませんけれども、駒ヶ根市が生んだ素晴らしいスターの名を冠した山田恵美杯を創設してはいかがでしょうか、見解を求めます。

〔5番 小原晃一君 着席〕

〔教育次長 北澤英二君 起立〕

**○教育次長（北澤 英二君）** 議員がおっしゃるとおり、世界で活躍されている山田さんは駒ヶ根市にとってもホッケー競技を盛り上げていく上で貴重な人材であります。大きな存在となっていることは認識しております。



今回の御提案につきましては、今後、駒ヶ根市スポーツ協会や長野県ホッケー協会と一緒に検討させていただきます。

〔教育次長 北澤英二君 着席〕

〔5番 小原晃一君 起立〕

**○5 番（小原 晃一君）** お聞きしました。若干質問が時期尚早かと思ひまして、私も少しく反省しております。御尽力いただくことを心から要望いたします。

ところで、田中平八、芦部信喜先生も偉大ではありますが、今に生きる駒ヶ根のスターなりを顕彰するということは、市民への周知、理解を得ることの大切さを強調し、ぜひとも山田恵美杯の検討を今後していただきたいと思ひます。

最後に東京大学の総長であり経済学者であった矢内原忠雄さんの「国家の理想」という本の紹介をさせていただきます。（現物を示す）（掲示終了）

現実政策の是非を判断する標準は現実の事情にあるのではなく、国家の理想、すなわち国家の国家たる意義こそ現実政策の正者——正しいか、間違いではないか——を判断すべき根本的基準であると、現実に没頭し現実に引きずられていく限り、事情に通ぜざる国民は到底現実政策の批判者たるを得ないが、ひとたび国家の理想に自己の立場を置くときに、その正者の判断は国民中最も平凡なるものにも可能であると、無批判は知識の欠乏より来るのではない、それは理想の欠乏、正義に対する感覚の喪失より来る、直感の貧困、ケイジの枯渇より来る、ここにおいて国家非常時に対する哲学宗教の任務の特に重要なものを知るのであると言われております。

伊藤市長は見たことのない駒ヶ根市を市民とつくるということを言われております。私はあまりにも抽象的ではないかと感じております。

政治と金とともに政治と言葉の問題に今は向き合う時代ではないでしょうか。

市役所の風通しはよくなったでしょうか、課を横断する協議や施策検討はなされているでしょうか、少しく疑問を感じ得ません。

反問権が検討される状況ですので、私も考え方を見させていただきます。

私は、この人口3万人の山間地にあつて、全ての弱者が尊重される、住んでよかった、帰つてよかった、福祉と健康のまちづくりを市民と行いますと、私であるならば掲げたいと思ひます。

大変生意気を申し上げましたけれども、以上で私の一般質問を終わります。

〔5番 小原晃一君 着席〕

**○議 長（小原 茂幸君）** これにて小原晃一議員の一般質問を終結いたします。

暫時休憩といたします。再開は午後2時45分といたします。

休憩。

午後2時33分 休憩

午後2時45分 再開

**○議 長（小原 茂幸君）** 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

発言順位11番、藤井邦彦議員。

〔9番 藤井邦彦君 登壇〕

○9 番（藤井 邦彦君） 皆さん、こんにちは。（一同「こんにちは」）無党派の藤井邦彦でございます。よろしく願いいたします。

以前質問いたしました香りの害、いわゆる香害の問題、不登校などのお子さんを含め社会に一步踏み出すことが困難な方の居場所の問題、PTAの在り方の問題、どれも最近是全国的課題・問題として耳にする機会が増えてまいりました。

また、地元の問題であります高校再編問題、こちらには幾つもの反響をいただきました。

いずれもすぐに結論が出て解決できるような課題、問題ではありませんので、今日も含め、時期を見て、これらからも取り上げていきたいと考えております。

本日は3つのことについて質問いたします。1つ目に「少子化対策・子育て支援について」、2つ目に「会計年度任用職員について」、3つ目に「香害（化学物質過敏症）啓発及び実態調査について」質問いたします。

初めに「少子化対策・子育て支援について」です。

少子化対策、子育て支援は、駒ヶ根市でも国や全国の自治体でも議論され、政策、施策として取り組まれてきていますが、なかなか効果が表れない、決め手がない状況です。

しかし、全国の自治体の中には効果が出てきているところもあります。自治体の規模の大小、立地条件もありますので、効果を上げている自治体の猿まねをしても駄目だとは思いますが、成功事例、失敗事例も含め、全国で取り組まれていることをしっかり研究することで、一部でも駒ヶ根で生かせる施策もあるのではないのでしょうか。

そういった意味において、人口や立地が同レベルの自治体だけでなく、あるいは成功している自治体だけでなく、各自治体で取り組まれている内容の研究も今後はさらに重要だと思っております。

駒ヶ根市では2021年から子育て全力応援宣言をして少子化対策、子育て支援に力を入れてきました。そのかいもあってか、ここ数年、出生率は横ばいで推移しています。これは一つの大きな成果だと思います。

しかし、まだ検証途中だとは思いますが、予測どおりの成果があった施策がある一方で、効果のあまり出なかった施策もあったのではないかと推察いたします。来年からは横ばいの出生率が増えるよう、また、ほかにも効果的な施策を増やせるようにしていかなければなりません。

子育て支援が功を奏している自治体は出生率も上がっています。先ほど申しましたように、市には、全国の様々な施策を研究し、より効果的な施策の立案に期待しております。

そういったことを踏まえまして2点質問いたします。

子育て全力応援宣言は来年3月までで一旦終了いたしますが、先月末に市長は来年度から子育て全力応援の第2章として一人一人に寄り添う施策を充実させると発言されています。市が今年度まで3か年にわたって行ってきた子育て全力応援、来年3月までまだ3か月半ありますが、今のところどのように自己評価されているのでしょうか。

また、市長は、さらに少子化対策、子育て支援を充実させるために、先月下旬に新聞報道されている内容を含め、具体的にどのような来年度以降の施策を考えているかお聞きしたいと思います。

壇上からは以上といたします。

〔9番 藤井邦彦君 降壇・質問席へ移動〕

〔市長 伊藤祐三君 登壇〕

**○市長（伊藤 祐三君）** お答えをいたします。

まず子育て全力応援の評価についてであります。

市内の出生数の減少を踏まえまして、令和3年4月、子育て全力応援を宣言いたしまして、プロジェクトチームを立ち上げ、3年間を集中応援期間といたしまして結婚、出産、子育て支援など幅広い対策に取り組んでおります。

コロナ禍となりましたこの3年間は、全国的には少子化に拍車がかかる状況が続きました。この間、駒ヶ根市では、御紹介いただきましたように、出生数が200人前後と、横ばいを維持することができました。

また、子育て全力応援は部課——部や課を横断したプロジェクトチームで取り組んできたことに意味があったと考えております。

事業の展開に当たりましては、多くの市民の皆さんや団体、事業者の方々と連携し、関わっていただきました。市民の方から御好評をいただいた事業、逆にさらなる改善を望まれる事業など、多くの御意見もいただいております。それぞれの立場で考えたり取り組んだりしていただいたことで子育てについて一層関心が高まったことは大きな成果であると考えております。

また、市としましても、部課横断のプロジェクトチームで取り組んだことによりまして、関係する部署が連携し、子育て世帯の方々から伺った御意見も反映し、多くの事業に取り組むことができました。新たな仕事の仕組みができたというふうに評価をしております。

これから国も加速化プランを始めるということでございます。市としてもさらに力を入れてまいりたいと考えます。こうした取組をさらに進める上での下地ができたというふうに考えます。

次に次年度からの施策であります。

これまでの3年間に培ってきたことを土台に、子育て全力応援の施策をさらに前へ進めるよう取り組んでまいります。

キーワードといたしましては個に寄り添うということを考えてございます。

社会環境が変化する中、子どもたちを取り巻く環境も変化しております。御案内のとおり、不登校が増えるなど、生きづらさを抱える子どもたちにどう寄り添い、社会とつながっていけるようにするかは、大きな問題になってきたと考えます。こうした子どもたちはそれぞれに様々な事情を抱えており、なかなか一律の枠の中で対応していくことは困難であります。一人一人の事情を踏まえ、一人一人に寄り添っていくことが一層重要になると考えます。

これは公平さが要求される行政にとりましては苦手な分野でもあります。それだけに十分考え、工夫を重ねていかななくてはならないと考えます。

また、DXのような新たなツールの活用も重要であります。3か年実施計画に盛り込みましたが、こまっぴゅ母子への健診予約システムの追加や小児予防接種業務のデジタル化事業、子育て世帯のそれぞれのニーズにできるだけ寄り添えるよう導入を考えてまいります。

寄り添うことは、一方的に支援するだけではなく、支援をする側、受ける側の垣根を超えまして、関係する団

体や地域の皆さんがともによりよい状態になるよう、互いに尊重し合い、共に生きる地域社会を築いていくことにつながると考えます。地域の皆さん、関係する団体、企業の皆さんとともに、さらに安心して子育てができ、子育てが楽しくなるまちづくりを進めてまいります。

〔市長 伊藤祐三君 降壇〕

〔9番 藤井邦彦君 起立〕

**○9 番（藤井 邦彦君）** 御答弁をいただきました。

私も市政は一人一人に寄り添う政策っていうところがとても弱いと思っております。

それと、先ほどおっしゃったように、部、課の横断的な取組ということにも少し弱いのではないかというふうに思っております。

そういった意味で、この子どもの政策、一人一人に寄り添う政策を部課、市民連携で立案していただけるように取り組んでいただきたいというふうに感じております。よろしくお願いいたします。

それでは、そうですね、実は先月ですが、子育て支援の先進地視察で岡山県の奈義町というところに行ってきました。人口が5,700人ほどの町です。

御存じの方も多いとは思いますが、この町は令和元年の合計特殊出生率が2.95を記録した町として有名です。人口規模もありますので、合計特殊出生率だけを捉えてもいけませんが、子どもさんを持つ家庭の半数が子ども3人以上という今の時代には珍しい町です。

奈義町の少子化対策のキーワードは安心感です。

安心感を5つに分類しますと、1つ目に住むところがあって安心。この町では若者住宅、それから定住促進住宅、そして安価な分譲地など、いろいろな施策が充実しております。

そして2つ目として働くことができ安心。企業誘致はもちろんですが、起業支援、シェアオフィス、そして後で取り上げますが「しごとコンビニ」など、様々な施策に取り組んでおられます。

3つ目として子育て負担が軽くなって安心。出生から大学卒業まで切れ目のない経済的負担、また保育園ではおむつのサブスクなどという細かなことも行っており、かゆいところまで手が届く施策が展開されています。

これについては、あまりにも充実しているので町の財政に占める割合が大きいのではと質問したところ、一般会計予算は約45億円だそうです、ここに占める子育て支援単独事業費は2億円で、約4～5%とのことでした。

奈義町からはちょっと脱線しますが、奈義町の近くに和気町という人口1万3,000人ほどの町があります。ここでは、無料公営塾、放課後等の学習支援も充実していました。もちろん民業圧迫があってはいけません、そういう町もあります。

この両町においての子どもたちの学ぶ機会がひとしく保障され、親の子育てに係る経済的・精神的負担を限りなく減らそうとする考え方は駒ヶ根市でも持つべきだと感じました。

そして4つ目に子育ての悩みや喜びが共有できて安心。奈義町ではなぎチャイルドホームという保育園でも一時預かり施設でもない施設が核となり、多様な地域の人が関わられる仕組みがありました。

そして最後、5つ目に町のみんなが子育てを応援してくれて安心。一時預かり、自主保育、登下校の見守り、学校支援ボランティアなど、言葉はどこの自治体でもあるように感じますが、町民みんなが子育てを担いましょ

うという機運が醸成されています。

なぜそうなったかという、少子化対策は最大の高齢者福祉であるという町の理念が浸透し、高齢の方も少子化対策の重要性を我が事と考えるようになったためではないかと感じました。

以上のようなことが有機的につながり、安心感を与え、高い成果となっているように思われます。

駒ヶ根市でも、一つ一つの施策、同じことをやりましょうとは申しませんが、先ほど申しましたように、同レベルの自治体でなくても、キーワードである安心感など、ヒントは隠れていると思います。

子育て全力応援宣言第2章に入るのであれば、そのことによって子育てをしておられる方、これから子どもを産み育てたいと考える方が行政に、そして行政の施策に対して、安心感、そして心強さを持ってもらえるだろうかという視点で施策を考えていただきたいと願います。

それでは次の質問に参ります。

先ほど申しました働くことができ安心の中の一つに「しごとコンビニ」があります。今、同じようなことをやりましょうとは申しませんと言いましたが、これについては研究する必要があると感じております。

質問につきましては事前通告してありますので、ここで細かな説明はいたしません、この取組を行っている自治体では、繁忙期にちょっとだけ手伝ってほしい、困ったときにちょっとだけ手助けしてほしいという事業者や個人の需要と、子育てしながらちょっとだけ働きたい、子どもを連れながら働きたい、自由な時間を使ってちょっとだけみんなと仕事がしたいという個人の思いを「しごとコンビニ」がマッチングさせ、ワークシェアすることでより多くの方が地域や社会に関われる生涯総活躍のまちの一翼を担っています。

アルバイトよりも気楽に地域社会に関わることができるこの取組は、働き方が多様化する現代において、今後さらに必要性が増してくると感じております。

また、「しごとコンビニ」の役割は福祉的側面が強く、子育て中の方ももちろん、高齢者やひきこもりの社会参加にも一役買っている実例をお聞きました。社会から孤立しがちな人たちの社会参加の場所、居場所として機能しており、新しい福祉の形の一つとしても検討に値すると考えています。

そこで質問ですが、子どもを持つ核家族、移住家族や独り親家庭が孤立しない働き場所として「しごとコンビニ」の仕組みを検討できないでしょうか。

〔9番 藤井邦彦君 着席〕

〔市長 伊藤祐三君 起立〕

**○市長（伊藤 祐三君）** お答えをいたします。

「しごとコンビニ」は、御紹介いただきましたように、年齢や時間など何がしかの制限がありちょっとだけ働きたいという人とちょっと手伝ってほしいという事業所等をつなぐ官民連携で行っている業務委託型の短時間ワークシェアリング事業であると認識をしております。ギグワーカーというものかもしれません。

導入しました自治体では運営法人が自治体からの委託事業として行っておりまして、仕事をしたい登録者と仕事を手伝ってほしい依頼主をマッチングし、依頼主が登録者に業務委託をする仕組みであります。

駒ヶ根市では、こうした目的の仕組みとしまして駒ヶ根テレワークオフィスK o t oがございまして。子育てや介護などで就労時間に制約があり一般的な就労が困難な方が働くための中核施設として運営されておりまして、子育て中の母親の皆さんを中心に仕事を受けておられます。

異なる点としましては、K o t o の設置目的には都市部から駒ヶ根市へ人と仕事の流れをつくるということがありまして、受託する仕事はテレワークで行える仕事を中心となっております。

御質問いただきました子どもを持つ核家族や移住家族、あるいは独り親家庭の方が働ける場所づくりは重要な課題だと考えております。

K o t o でカバーしていない仕事へのニーズ、また市内事業者への影響等も調査する必要がありますので、今後、駒ヶ根市にふさわしい仕組みについて研究をしてみたいと思います。

〔市長 伊藤祐三君 着席〕

〔9番 藤井邦彦君 起立〕

**○9 番（藤井 邦彦君）** 御答弁をいただきました。

今、テレワークオフィスK o t o さんのお話が出ましたが、今、市長もおっしゃったように、K o t o はテレワークが主になります。

それで、「しごとコンビニ」については、そういったこともあるんでしょうけれども、農作業であったりとか草刈りであったりとか、そういったことも含めて、あと聞いたところでは、役場からの、例えば、何ていうんですかね、郵便物の中身を詰める作業だとか、そういうことも請け負っているというふうに聞きましたんで、かなり幅広くいろんなことをやっておられると思います。

でも、市の担当の方にお伺いしたところ、駒ヶ根市においても「しごとコンビニ」について考えた経緯があるというふうに向いました。ただ、いろいろと難しい課題があるため、何ていうか、恐らく、ちょっと途中で、言い方は悪いですが諦められたのかなというふうに思います。

それで、「しごとコンビニ」の仕組みを現地で聞いておりますと、やはりこれは市の担当の方1人や2人を抱えるにはかなり酷なものがあります。チームを組んで難しい課題を一つずつ潰しながら、ぜひ前向きに検討していただければなというふうに思います。

少子化対策も子育て支援も、実行力を持たせるためには、今も申しましたが、難しい課題を一つずつクリアして、先ほども申しましたように、その一つ一つが有機的に機能するかどうかだと思っています。ぶつ切りでは駄目だと思っています。

様々な意見を取り入れて各地の施策を研究し、来年度以降、さらに駒ヶ根市の施策が充実されることを期待しております。

それでは次に参ります。「会計年度任用職員について」でございます。

全国の自治体における会計年度任用職員は、自治体や職種によって再度の任用は2回更新まで、あるいは4回更新までなど、決まっていることが多いと聞きます。さらに、更新する場合は公平性の観点から再度公募に応募する形を取る自治体もあるとのこと。

ややこしい更新システム、いつ切られるか分からない不安、スキルや経験を身につけることの難しさ、低賃金、モチベーションの低下など、日本自治体労働組合でも問題視しています。

労働契約法が公務員には適用されないことから、いわゆる労働5年ルールもない不安定な状態です。

駒ヶ根市においては、1種及び2種——資格を持った方は10年、3種及び4種——一般事務職は5年任用となっておりますが、場合によっては5年・10年以上も可能だと聞きました。

さきに述べたルールのある自治体に比べて比較的緩やかではありますが、さらに基本的な10年任用、5年任用という区切り自体を撤廃してはどうでしょうか。いきなりが難しければ、15年任用など期間の長い任用を設けてはどうでしょうか。

労働5年ルールがない1年単位の任用には違いないので、仮に職務怠慢など明らかに任用の更新ができない事由がある場合はルールをつくり更新しないという方法もあると思います。そのことにより、どれだけの真面目に働く会計年度任用職員の方が安心して職務を遂行できるでしょうか。

そこまで働きたいのであれば正規職員になればよいという考え方もあるとは思いますが、介護や育児などワーク・ライフ・バランスを考える人や年齢的な問題など、どうしても正規になれない優秀な人もいるのではないのでしょうか。

区切りをなくすことで、公務員の仕事に今以上に誇りと責任を持って、またプライドを持ち、スキルや経験を身につけながら勤める人が増えると考えられ、そのことは、ひいては市民サービスの向上にもつながると考えられます。

そういったことを踏まえて質問いたします。

市は、会計年度任用職員の再度の任用回数について、今申しました15年任用や区切りの撤廃を検討する考えはないでしょうか。

〔9番 藤井邦彦君 着席〕

〔市長 伊藤祐三君 起立〕

**○市長（伊藤 祐三君）** お答えをいたします。

国の指針であります会計年度任用職員制度の導入等に向けた事務処理マニュアル、これによりますと、会計年度任用職員は1会計年度ごとに公募を通じて改めて任用する必要があり、再度任用されたとしてもその後の任用を保障するものではないとしております。

駒ヶ根市では、毎年の公募に伴う会計年度任用職員の不安定さを考慮いたしまして、公募制度に見合うレベルでの人事評価を行っております。成績が良好な職員につきましては、この評価に基づき再度の任用を認めております。

しかし、会計年度任用職員を長期にわたって雇用することは職員のキャリア形成にとって必ずしも最適ではないという観点から、臨時職員は5年、嘱託職員は事務職——3種で5年、専門職——1種2種が10年という任用期間の上限を内規で定めております。これは職員の皆さんが正規の職員としてのキャリアを探求する機会も重要であると考えからであります。

また、保育士など専門職につきましては、最大10年間、昇給を含む正規職員並みの手厚い処遇を実施しております。専門性の高いサービスの提供を目指しております。

市としましては、会計年度任用職員制度を通じまして効率的かつ公正な人事管理を行うとともに、職員のキャリア発展を支援することに努めております。今後もこの方針にのっとり市民サービスの質の向上と職員の働きがいの向上を目指して取り組んでまいりますので、区切りを撤廃することは今のところ考えてございません。

〔市長 伊藤祐三君 着席〕

〔9番 藤井邦彦君 起立〕

**○9 番（藤井 邦彦君）** 御答弁いただきました。

働き方も生き方も大変多様化しております。今すぐには申しませんけれども、ぜひ前向きにどうか、機会を捉えて検討していただければいいかなと、そのように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今回、地方自治法の改正もありまして、駒ヶ根市でもパートタイム会計年度任用職員の皆さんへの勤勉手当の支給などが一部改正される条例案が今議会に提出されています。そのことが条例案として審議されることは大変よいことだと感じますが、さらに根本的な処遇の議論も必要だと思っております。

現在、駒ヶ根市における時間給のパートタイム会計年度任用職員、一般職の募集要項を見ると、長野県最低賃金の948円と低い、求人時給が1,000円を超える企業も増えており、他市町村との足並みばかりに気を取られていてはいけないと思いますが、いかがでしょうか。

また、資格を持った方々、今、市長もおっしゃいましたが、保育士さん、こちらは、何ていいますか、求人応募要項を見ますと、月給者が15万8,806円から、時給者が1,168円となっており、こちらは近隣市町村より低いというわけではありませんが、子育て全力応援をさらに充実させるためにも、それに携わる会計年度任用職員の待遇についてさらに検討すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

周辺市町村の動向も重要かもしれませんが、業務に見合わない低賃金、官製ワーキングプアとならないよう、また昨日も今日も取り上げられておりますように未満児が育休退園しなくても済むくらい保育士さんを確保できるよう、さらなる待遇改善が必要ではないでしょうか。

正規職員の給料改定に伴い昨年よりも何%上げたとか、常勤職員の皆さんと同程度になるよう処遇改善に努めてきたと言っても、もともとの金額は低いので何%上げたでははかれないのではないのでしょうか。

今日の長野日報さん1面に南箕輪村の会計年度任用の保育士さんの待遇改善に関する記事が載っていました。御覧になった方も多いと思いますので細かくは申しませんが、収入が少ないことで離職したり見限って転職したりするケースもあったとあります。

駒ヶ根市でも同じ理由でお辞めになった方も多いのではないのでしょうか。そういったことを踏まえて質問いたします。

会計年度任用職員に対する市独自の処遇改善を検討しているのでしょうか、または検討していくべきだという認識はおありでしょうか。

〔9番 藤井邦彦君 着席〕

〔市長 伊藤祐三君 起立〕

**○市 長（伊藤 祐三君）** お答えをいたします。

令和5年度の人事院勧告と長野県最低賃金の大幅な引上げを受けまして、駒ヶ根市は、市内の賃金水準引上げについて先導的な役割を果たすとともに、人材確保への取組の一つとしまして会計年度任用職員の処遇改善を実施いたします。

嘱託職員につきましては、本年度、報酬月額を平均改定率プラスの5.8%で改定をいたします。一時金、期末手当及び勤勉付加報酬であります。嘱託1・2種——保健師や保育士などの専門職であります。年間4.50月分、プラスの0.1月分ということになります。また、嘱託3・4種、これは一般事務職であります。年間3.27か月分、0.07月分のプラスということで改定をいたします。



臨時職員につきましても、来年度、時給単価を平均改定率プラス 5.3%で改定いたします。期末手当の改定率もプラスの 2.3%に改定をいたします。

市では職務に応じまして報酬が決められておりまして、特に保育士をはじめとした有資格者の方々には正規職員と遜色ない処遇を行っております。こうした取組は、財政状況と人材確保のバランスを考慮した上で、今後も可能な限り改善を継続する方針であります。

会計年度任用職員の処遇改善は市のサービスの質の向上に直結いたします。市民の皆様にとっても重要な課題であると認識をしておりますので、継続的に努めてまいります。

〔市長 伊藤祐三君 着席〕

〔9番 藤井邦彦君 起立〕

**○9 番（藤井 邦彦君）** 御答弁いただきました。5.8%とかなり高い水準で賃上げをしていただけたということでございますので、今後もそのような感じでよろしくお願ひしたいと思います。

次に、今現在、駒ヶ根市では職種によって会計年度任用職員が5年・10年勤められることが可能だとしていますが、1年任期で次年度更新されるかどうか分からない不安定な弱い立場の方々がいるいろいろな思いを持ちながら働いておられると思います。この方々の声に耳を傾ける必要があるのではないかと前にも申しました。

そこで質問ですが、働き方や処遇の満足度調査などを行って会計年度任用職員の皆さんの声や意見を聞く取組は考えているでしょうか。

〔9番 藤井邦彦君 着席〕

〔市長 伊藤祐三君 起立〕

**○市長（伊藤 祐三君）** お答えをいたします。

駒ヶ根市では、会計年度任用職員のうち嘱託職員の方に対しまして毎年12月に人事評価を行っております。上司による個人面談を設けておりまして、業務の進捗状況の確認と悩みや職場環境の課題の把握に努めております。

また、会計年度任用職員の方の声や意見を聞くために、総務課では相談を受け付けております。ここでは、勤務条件や職場環境に関する悩み、あるいは提案を直接聞き取り、実情に即してサポートをしております。

こうした取組は会計年度任用職員の仕事への満足度向上に資するものであります。結果として市民サービスの質の向上にもつながると考えております。

会計年度任用職員の皆さんが業務に誇りを持ち、市民の皆様に対して質の高いサービスを提供できるよう、継続的なサポート、改善に努めてまいります。

〔市長 伊藤祐三君 着席〕

〔9番 藤井邦彦君 起立〕

**○9 番（藤井 邦彦君）** 御答弁いただきました。

上司の方のヒアリングとか総務課のヒアリングみたいなことも今お話を伺いました。そういう取組も大変重要だとは思いますが、なかなか上司の方とか、そういう方には言い出しにくい部分もあるのではないかと思いますので、何かちょっと紙媒体を使ったり、あるいは……。まあ、紙媒体がいいんですかね。何か違う方法でも満足度調査とか働き方についての御意見などを聞いてもらえるような取組をしていただければありがたいか

など、そのように思っております。

それでは、時間もありませんので次に参ります。

3番目の質問ですが、香害、化学物質過敏症の啓発と実態調査についてでございます。

6月に質問したばかりでまたかと思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、少し状況が動き出してきておりますので質問いたします。

質問すること自体も啓発の一つと捉えておりますので、よろしくお答えください。

市では、6月に私の行った一般質問の後、市のホームページや市報こまがね11月号では香害、化学物質過敏症の啓発を行っていただきました。啓発ポスターについても文化センター、公民館、ふれあいセンターに掲示されているとのこと。

そのような中、香害で困っている方々から反響などが届いております。

ある方は、お隣の洗濯物の香りが強過ぎて我慢できなくなり、恐る恐る御自分の状況を伝えに行ったところ、市報に載っていましたねと言って理解を示してくださったそうで、配慮していただけそうだと喜びの声をいただきました。今までは言っても理解されなかったことも、啓発することによって理解が広がっております。

また、ある教育機関でも市報を見た教員の方から担当している学生に香害について配慮する必要性についてお話をいただいたそうで、学生の一部に強い香料を控えるなどの動きが出始めているという話も聞きます。

ですが、一方で、言いたいのが、相手が悪いわけではないので、関係を悪くしそうで言い出せないといったお声をいただきました。おっしゃるように、善悪の問題ではないので伝え方がとても難しい、個人では限界があります。行政が何とかもっと理解していただけるように取り組まなければなりません。

厚生労働省も10月30日付で医療従事者関係団体や医療従事者養成機関関係団体を通じて医療従事者等へ5省庁連名で作られた香り配慮啓発ポスターの周知を依頼する文書を出され、さらに啓発の重要性が世の中に広がっております。

メディアでも取り上げられる機会が増えており、夏にはNHKの朝の情報番組で1時間の特集が生まれ、民放においても様々な地域で取り上げられております。

最近では、世田谷区で当事者の中学生が作ったポスターのデータを区内全小中学校に配布することになったそうです。

このような世の中の状況の中で、駒ヶ根市においてもさらに啓発ポスターの掲示を増やし、市民に御理解いただくことが必要と考えます。

そこで1つ目の質問です。

既に貼り出されているところもたくさんありますが、市内の公共施設、指定管理施設等、全てに啓発ポスターの掲示をして啓発に力を入れるべきだと考えますが、市のお考えはいかがでしょうか。

〔9番 藤井邦彦君 着席〕

〔民生部長 中村竜一君 起立〕

**○民生部長（中村 竜一君）** 市では、6月議会で藤井議員から提案をいただいたことを機に、私たちが使う日用品には様々な化学物質が使用され、特に香料等に含まれる化学物質が原因で不快感、アレルギー症状、ぜんそくなど様々な症状を誘発される方がいるということを認識いたしました。

そこで、まずは自分にとって快適な香りでも体調が悪くなる方がいることを市民の皆さんに知っていただき、御理解をいただけるよう、市報やホームページ、公共施設へのポスター掲示により周知に努めてまいりました。

今後は、啓発を強化するため、御提案をいただきましたように、ポスターの設置場所を拡大できるよう庁内の関係部署とも連携して設置の依頼をしてまいります。

〔民生部長 中村竜一君 着席〕

〔9番 藤井邦彦君 起立〕

**○9番（藤井 邦彦君）** 御答弁をいただきました。前向きに対応していただけるということで、大変うれしく思っております。

それでは次に参ります。

香害、化学物質過敏症の方への配慮には、今申し上げましたように啓発活動も重要ですが、実態の把握も必要だと感じております。

シャボン玉せっけん株式会社が5月にアンケート調査を行いました。調査人数自体は少ないのですが、20代～60代の男女549人が回答した調査結果を見ると、人工香料による体調不良は「よくある」という方が8%、「時々ある」が32%、「ない」が60%だったそうです。

1つの民間調査だけでは当然判断できませんが、少なくとも人工香料によって体調不良を起こす方がいるんだという認識は持っていただけたと思います。

前回お示しした中川村や新潟県上越市、兵庫県宝塚市以外にも実態把握に取り組んでいる自治体が自治体の規模の大小に関係なく増えつつあります。推察で物を言っただけですが、各地の調査結果を見ておきますと、ばらつきはあるものの、おおよそ10～13人に1人くらいの割合で香害、科学物質過敏症で困っている、苦しんでいる方がいるのではないかと感じております。

そこで2つ目の質問です。

6月に質問した際、市長からは、香害について保育園や学校などを通して、あるいは直接市民から市へ相談を受けていることはないという答弁がありました。

先ほども申しましたように、善悪の問題ではなく、また苦しんでおられる方が少数派ということなどで当事者が声を上げにくい問題だと思います。その声なき声を拾う意味でも調査は必要です。

教育長からは必要に応じてアンケート調査等の実施を検討する旨の御答弁があったように記憶しております。あれから6か月たちます。そろそろ小中学校及び保育園、幼稚園の実態調査をする考えはないでしょうか。

〔9番 藤井邦彦君 着席〕

〔教育長 本多俊夫君 起立〕

**○教育長（本多 俊夫君）** 現時点では香害についての御相談はほとんどございませんが、あった場合には状況に応じて個別に対応しておるところでございます。

議員の御指摘のとおり、実態調査も啓発の一つとなると思いますので、今後、小中学校や保育園、幼稚園などから現状について聞き取りを行い、必要に応じて対応を考えてまいりたいと思います。

〔教育長 本多俊夫君 着席〕

〔9番 藤井邦彦君 起立〕

**○9 番（藤井 邦彦君）** 今、教育長がおっしゃられたように、調査自体が啓発活動の一つともなると思っていますので、どうか実施される方向で検討をいただきたいと思います。

では次に参ります。

お子さんが保育園に通っている保護者の方から園児が使うお昼寝用布団などから匂う香料によって保育園に入ることすら厳しいとか、学校で子どもがほかの児童生徒の衣類、給食着の匂いで気分が悪くなるなどといった声も届いております。

先ほども申しましたが、伝えることで周りの保護者や先生、保育士との関係が悪くなってしまっているのではないか、あるいは言ったことによってお子さんがいじめに遭ってしまうのではないかと心配する保護者もおられ、チラシを配って啓発してもらえませんかとの声をいただきました。単に文書を配るだけでは流されてしまうかもしれませんし、理解できないかもしれません。お子さんも含めて理解できるよう、イラストなどを使った啓発チラシも必要だと感じます。

先ほど世田谷区の当事者の生徒さんが作ったポスターに触れましたが、これなどは大変参考になると思います。インターネットにも上がっておりますので、ぜひ御覧ください。

アンケート等の実態調査をするにしても、香害や化学物質過敏症がどういうものか、お子さんを含め理解していただいた上で行うのがよいと考えますので、たとえ調査が今後の検討だとしても、ポスターとともに啓発チラシの作成、配布は必要だと思います。

そこで3つ目の質問ですが、市は小中学校及び保育園、幼稚園でのチラシ等を使った啓発の考えはあるでしょうか。

〔9番 藤井邦彦君 着席〕

〔教育長 本多俊夫君 起立〕

**○教育長（本多 俊夫君）** 議員の御指摘のように、当事者が阻害されることのない配慮が何より大事だと思います。伝え方に最大の注意を払いたいというふうに思います。

小中学校や保育園、幼稚園での聞き取りの状況を基に今後の対応をまいります。

特に保育園、幼稚園では、議員も御指摘がありました、よく分からない、なかなか理解ができないというふうに思いますので、誰を対象にしてどんなふうに啓発していくのがいいのかっていうようなことを慎重に検討して、イラスト等を作成するなどして対応を考えてまいりたいと思います。

〔教育長 本多俊夫君 着席〕

〔9番 藤井邦彦君 起立〕

**○9 番（藤井 邦彦君）** 御答弁いただきました。前向きな御回答をいただきました。ぜひぜひよろしく御検討ください。

本日質問いたしました3点、こういったことに取り組むことで困っている方々が私は香害や化学物質過敏症で困っていますと周囲に話すことのできる機運を醸成することになると思います。そういう意味においても、全てについてぜひ前向きにスピード感を持って検討、実行していただきたいと願います。

最後になりますが、佐久市では香害の取組の一つとして柳田市長が市役所を含む公的施設で無香料、無添加の泡ハンドソープを使用する考えを示しました。市長は無香料でない人と困る人がいる一方で無香料だと困る人がい

るとは思えないとおっしゃったそうです。とても合理的な配慮だと感じました。

駒ヶ根市でもこういう考え方でさらに香害、化学物質過敏症に配慮されるまちづくりに努めていただきたいと思います。

香害については、人工香料もさることながら、以前も申しましたが、マイクロカプセルの使用も原因と見ておられる専門家もいらっしゃいます。香害が問題視されてきている最近では匂いの強くないマイクロカプセル使用の香料も出てきているようですが、匂いを抑えても、それでは解決にはなりません。消費者団体からはメーカーへマイクロカプセルを使用しないようお願いもされています。

これは基礎自治体ではどうしようもないことかもしれません。ですが、世の中の流れを注視し、今後も対応が遅れないよう取り組んでいただきたいことを切に願い、以上で私の質問を終わりにいたします。

〔9番 藤井邦彦君 着席〕

**○議 長（小原 茂幸君）** これにて藤井邦彦議員の一般質問を終結いたします。

予定された一般質問はこれで全て終了いたしました。

以上で本日の日程を全て終了いたします。

明12月13日から12月18日までは委員会審査などのため休会とし、12月19日午前10時から本会議を再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

**○局 長（下平 和弘君）** 御起立をお願いします。（一同起立）礼。（一同礼）

お疲れさまでした。

午後3時30分 散会